

令和3年度版

事業概要

(令和2年度実績)

下北地域県民局 地域健康福祉部

〒035-0073 むつ市中央1丁目3-33 青森県むつ健康福祉庁舎

(保健総室) 庁舎1F

TEL 0175-31-1388

FAX 0175-31-1667

(福祉子ども総室) 庁舎2F、3F

福祉調整課・保護課直通

TEL 0175-22-2296

FAX 0175-23-1103

子ども相談課直通

TEL 0175-23-5975

FAX 0175-23-5982

ホームページアドレス <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/sh-kenfuku/index.html>

メールアドレス sh-kenfuku@pref.aomori.lg.jp

第1章 下北地域県民局 地域健康福祉部の概要

1	管内の概況	1
2	沿革	3
3	機構図と分掌事務	5
4	令和3年度組織目標	10
5	令和3年度相談等日程表	11
6	令和3年度各総室行事予定	12
7	地域健康福祉部の歳入・歳出の状況（令和2年度）	14

第2章 各総室の令和2年度事業概要

I 保健総室の概要

I-1 指導予防課

1	医務業務	17
2	各協議会	21

I-2 生活衛生課

1	食品衛生	22
2	生活衛生	28

I-3 健康増進課

1	保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進	32
2	健康づくり	34
3	栄養改善	35
4	母子保健	36
5	歯科保健	38
6	精神保健福祉	39
7	難病	45
8	人材育成	48
9	総合的地域診断システム構築事業	49
10	組織育成	50
11	虚偽・誇大広告の禁止等食品の表示に関する指導・相談	53
12	石綿（アスベスト）に係る健康相談状況	53
13	感染症予防	54
14	結核患者支援	57

I-4	下北地域健康なまちづくり推進事業	
1	普及啓発	62
2	特別認証	62

II 福祉こども総室の概要

II-1 福祉調整課

1	母子父子寡婦福祉	63
2	障害者（児）福祉	68
3	女性相談及び配偶者暴力相談関係	68
4	地域福祉	70
5	地域共生社会	72

II-2 保護課

1	生活保護	73
---	------	----

II-3 こども相談課

<相談業務等>

1	相談業務	79
2	判定業務	89
3	一時保護業務	91

<各種支援業務>

1	子ども虐待防止対策	92
2	市町村支援	92

第3章 資料集

1	保健総室資料	93
2	福祉こども総室資料	109
3	各種協議会委員等名簿	110
4	管内市町村健康福祉担当課一覧	118

第1章

下北地域県民局 地域健康福祉部の概要

1 管内の概況

(1) 管内の状況

管轄地域は、青森県の北東部、下北半島の大半を占め、三方を海(太平洋、津軽海峡、陸奥湾)に囲まれ、南は上北地方と接しています。

1市1町3村からなり、面積は1,416.08 km²で、本県の14.68%を占めています。

地勢は、むつ市内を流れる田名部川の低地を挟み、東部はなだらかな丘陵台地を形成して単調な海岸丘陵地域に続き、西部は釜臥山を頂点とする急峻な山地が海岸まで迫る山岳地帯となっています。集落は狭い海岸地帯及び田名部川、大畑川、川内川など中小河川流域に形成されています。

気象は、東部は春の終わり頃から夏にかけて吹く偏東風(通称「やませ」)のため冷涼な日が多く冷害に見舞われやすく、西部は冬季に季節風の影響で積雪が多くなります。

※参考資料

面積：令和2年10月1日現在(国土交通省国土地理院全国都道府県市区町村別面積調)

(2) 人口、産業、就業者数、所得

管内人口は、67,766人(令和2年10月1日現在)で県計の5.51%を占め、人口密度は47.9人/km²となっています。

管内の年齢3区分別人口は、年少人口(15歳未満)7,082人、生産年齢人口(15～64歳)36,623人、老年人口(65歳以上)23,725人となっています。

管内の産業構造を産業別就業者数で見ると、第1次産業は3,390人(10.0%)、第2次産業は7,452人(22.0%)、第3次産業は23,070人(68.0%)となっており、第3次産業が高いウエイトを占めています。

管内の人口1人当たり市町村民所得は2,401千円、むつ市が2,362千円、下北郡が2,551千円となっています。

※参考資料 人口：令和2年青森県の人口(青森県企画政策部統計分析課)

管内人口の総数には年齢不詳者を含む。

人口密度：人口÷面積(令和2年10月1日現在)

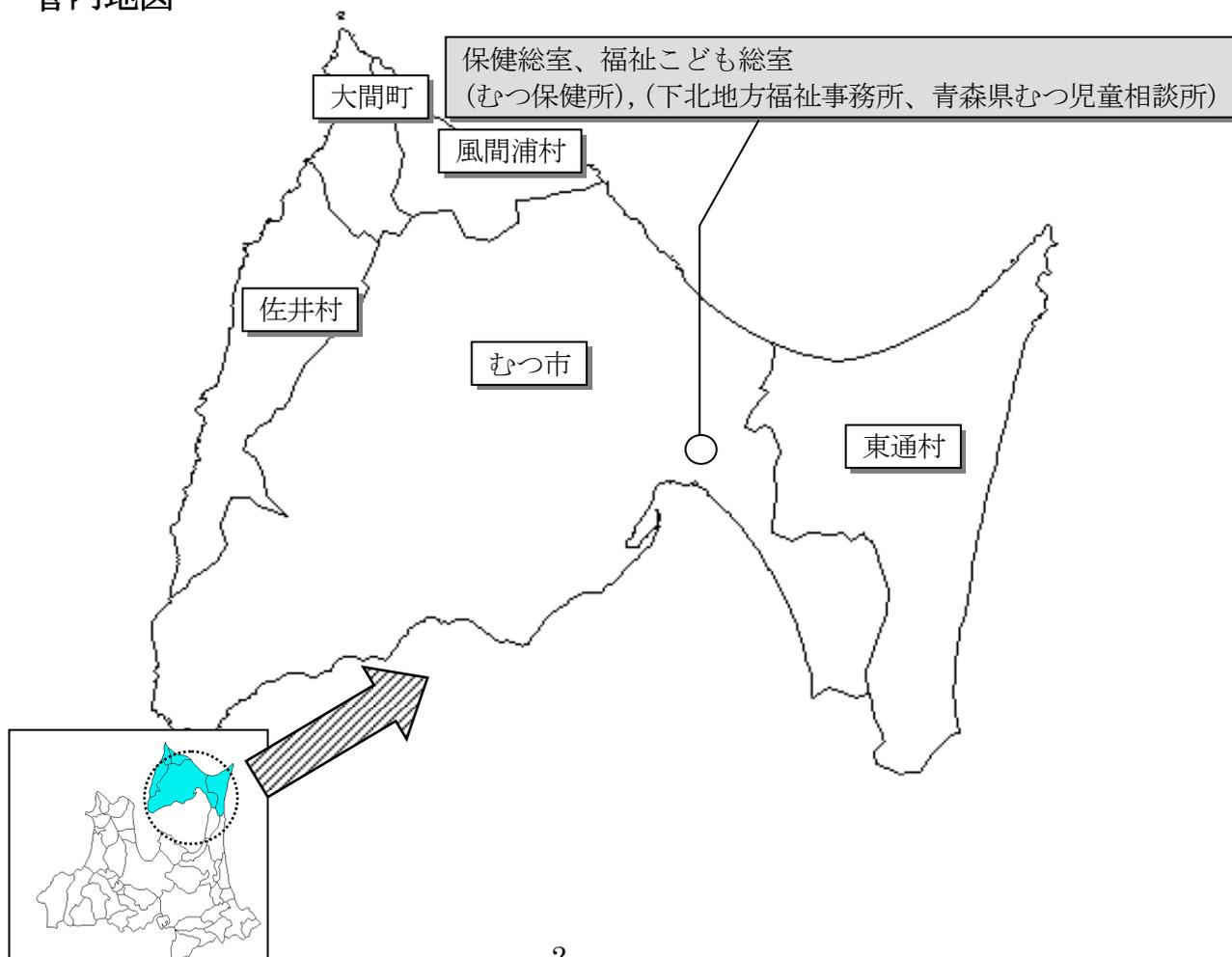
産業別就業者数：平成27年国勢調査(総務省統計局)

市町村民所得：平成30年度市町村民経済計算(青森県企画政策部統計分析課)

概況のデータ

項目	単位	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	郡計	管内計	県計
総面積	km ²	864.12	52.10	295.27	69.55	135.04	551.96	1,416.08	9,645.64
人口総数	人	53,729	4,641	5,902	1,666	1,828	14,037	67,766	1,230,715
人口密度	人/km ²	62.2	89.1	20	24	13.5	25.4	47.9	127.6
年少人口	人	5,725	482	618	132	125	1,357	7,082	129,399
生産年齢人口	人	29,415	2,450	3,160	768	830	7,208	36,623	676,623
老年人口	人	18,314	1,649	2,124	766	872	5,411	23,725	413,443
第1次産業就業者数	人	1,386	612	960	199	233	2,004	3,390	75,300
第2次産業就業者数	人	5,591	566	854	208	233	1,861	7,452	124,032
第3次産業就業者数	人	19,002	1,380	1,650	547	491	4,068	23,070	407,585
1人当たり 市町村民所得	千円	2,362	2,456	2,789	2,259	2,289	2,551	2,401	2,507

管内地図



2 沿革

(1) 地域健康福祉部の沿革

- 平成14年 4月 組織機構の統合により、むつ保健所、下北地方福祉事務所、青森県むつ児童相談所からなる下北地方健康福祉こどもセンターが新設され、総務企画室が設置される。
- 平成18年 4月 地域県民局を設置する組織改正により、下北地域県民局地域健康福祉部となる。
- 平成19年 4月 組織改正により、総務企画室が企画調整室となる。
- 平成20年 4月 組織改正により、企画調整室が廃止される。

(2) 各総室の沿革

ア 保健総室（むつ保健所）

- 昭和21年 2月 日本医療団大湊病院大平分院内に青森県大湊保健所として創設
- 昭和34年 9月 大湊田名部保健所と改称（市制施行）
- 昭和35年 8月 むつ保健所と改称（市名改称）
- 昭和40年 12月 大湊庁舎新築
- 平成14年 4月 組織機構の統合により、下北地方健康福祉こどもセンター保健部（むつ保健所）となり、保健予防課、生活衛生課（環境衛生課を改称）健康増進課の3課体制となる。
- 平成18年 4月 地域県民局を設置する組織改正により、下北地域県民局地域健康福祉部保健総室（むつ保健所）となる。
- 平成19年 4月 組織改正により、保健予防課を改称し指導予防課となる。
- 平成28年 4月 むつ市中央1丁目3-33に建設していた青森県むつ健康福祉庁舎が完成し、下北地方福祉事務所、青森県むつ児童相談所とともに同庁舎へ移転した。

イ 福祉こども総室（下北地方福祉事務所）

- 昭和26年 10月 田名部町大字田名部柳浦1番地（現むつ松木屋）に下北社会福祉事務所として発足し、庶務課、福祉課の2課体制となる。
- 昭和29年 5月 郡部福祉事務所統廃合により、下北地方福祉事務所となる。
- 昭和42年 9月 むつ合同庁舎新築完成により移転（むつ市中央1丁目1番8号）
- 昭和54年 4月 新福祉事務所構想にもとづく新体制（福祉六法総合担当制）により、総務課、福祉第一課、福祉第二課の3課体制になる。
- 平成5年 4月 組織機構の再編（福祉四法総合担当制）により、総務課、福祉調整課、福祉推進課の3課体制となる。
- 平成14年 4月 組織統合により、下北地方健康福祉こどもセンター福祉部（下北地方福祉事務所）となり、福祉調整課、福祉推進課の2課体制となる
- 平成15年 4月 組織改正により、福祉推進課が生活保護単法制となる。
- 平成16年 4月 組織改正により、福祉推進課が保護課と改称される。
- 平成17年 3月 市町村合併により川内町、大畑町、脇野沢村について、生活保護、児童扶養手当、特別障害者手当の事務を新むつ市へ委譲する。

- 平成18年 4月 地域県民局を設置する組織改正により、下北地域県民局地域健康福祉部福祉総室（下北地方福祉事務所）となる。
- 平成20年 4月 組織機構の統合により、下北地域県民局地域健康福祉部福祉子ども総室となり、福祉調整課、保護課（下北地方福祉事務所）、子ども相談課（青森県むつ児童相談所）の3課体制となる。
- 平成28年 4月 むつ市中央1丁目3-33に建設していた青森県むつ健康福祉庁舎が完成し、むつ保健所、青森県むつ児童相談所とともに同庁舎へ移転した。

ウ 福祉子ども総室（青森県むつ児童相談所）

- 平成 9年 4月 青森県中央児童相談所むつ支所がむつ合同庁舎内に開設
- 平成14年 4月 組織機構の統合により、青森県中央児童相談所むつ支所から下北地方健康福祉子どもセンター子ども相談部となるとともに、青森県むつ児童相談所に格上げとなり、子ども相談第一課、子ども相談第二課の2課体制となる。
- 平成18年 4月 地域県民局を設置する組織改正により、下北地域県民局地域健康福祉部子ども相談総室（青森県むつ児童相談所）となる。
- 平成19年 4月 組織改正により、課を廃止し、次長を置く。
- 平成20年 4月 組織機構の統合により、下北地域県民局地域健康福祉部福祉子ども総室となり、福祉調整課、保護課（以下、下北地方福祉事務所）、子ども相談課（青森県むつ児童相談所）の3課体制となる。
- 平成28年 4月 むつ市中央1丁目3-33に建設していた青森県むつ健康福祉庁舎が完成し、むつ保健所、下北地方福祉事務所とともに同庁舎へ移転した。

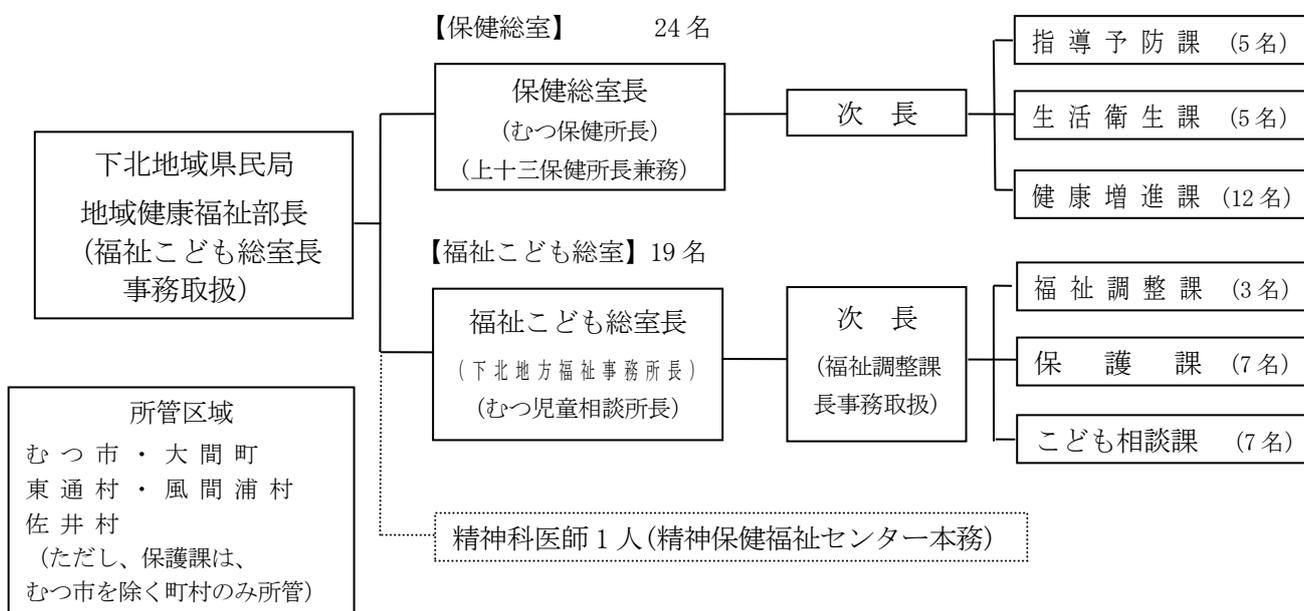
3 機構図と分掌事務

平成14年4月から、県の出先機関である保健所、地方福祉事務所、児童相談所を、県内6圏域ごとに広域的、専門的な拠点として集約した「健康福祉子どもセンター」が新設されました。

さらに、平成18年4月からは、市町村等との連絡・連携を一層密にしながら、ともに地域づくりを進めていくため、試行的に、総合的な出先機関である「地域県民局」が、中南（弘前市）・三八（八戸市）・下北（むつ市）の3地域に設置され、「健康福祉子どもセンター」は「地域健康福祉部」という名称に改められました（平成19年4月からは、東青（青森市）、上北（十和田市）、西北（五所川原市）にも県民局が設置され、6県民局体制になっています）。

また、平成20年4月の機構改革により、企画調整室が廃止され、福祉総室と子ども相談総室が統合され、福祉子ども総室となりました。

(1) 機構図（令和3年4月現在）



(2) 分掌事務

○保健総室

指導予防課

- ・ 健康危機管理に関すること
- ・ 医務及び薬務に関すること
- ・ 地域保健に係る統計に関すること
- ・ 地域保健医療計画及び地域保健医療推進協議会に関すること
- ・ 下北地域県民局地域健康福祉部内の連絡調整及び連携に関すること
- ・ 収入未済金の収納対策の総括に関すること

生活衛生課

- ・ 食品衛生に関すること
- ・ 化製場等に関すること
- ・ 旅館業、公衆浴場及び興行場に関すること
- ・ 理容業及び美容業に関すること
- ・ クリーニング業に関すること
- ・ 墓地及び埋葬に関すること
- ・ 建築衛生一般に関すること
- ・ 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること
- ・ 水道に関すること
- ・ 飲料水の改善に関すること
- ・ 温泉に関すること
- ・ 遊泳用プールに関すること

健康増進課

- ・ 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進に関すること
- ・ 健康福祉対策の実施に関する企画及び調整に関すること
- ・ 母子保健に関すること
- ・ 健康づくり対策に関すること
- ・ 栄養改善に関すること
- ・ 介護予防に関すること
- ・ 精神保健及び精神障害者福祉に関すること
- ・ 難病対策に関すること
- ・ 歯科保健の推進に関すること
- ・ 人材育成に関すること
- ・ 結核保健指導に関すること
- ・ 感染症、その他の疾病の予防に関すること
- ・ 予防接種に関すること
- ・ 医師臨床研修、学生等実習に関すること

○福祉こども総室

福祉調整課

- ・ 戦傷病者特別援護法の規定による更生医療の給付及び補装具の支給に関する事
- ・ 児童福祉法及び母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める援護及び育成の措置に関する事
- ・ 要保護女子の更生援護に関する事
- ・ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する事
- ・ 社会福祉統計に関する事
- ・ 災害救助法及び防災に関する事
- ・ 日赤の地区事業に関する事
- ・ 民生委員・児童委員に関する事

保護課

- ・ 生活保護法に定める保護の措置に関する事
- ・ 生活困窮者自立支援に関する事

こども相談課

- ・ 児童に関する各般の問題につき、家庭その他からの相談に関する事
- ・ 必要な調査並びに各種診断(社会診断・心理診断・医学診断・行動診断)に関する事
- ・ 調査、診断に基づき必要な指導に関する事
- ・ 児童の一時保護に関する事
- ・ 施設入所等の措置に関する事
- ・ 障害児施設等の利用契約に関する事
- ・ 市町村における児童家庭相談の対応支援に関する事
- ・ 里親に関する事

(3) 各給室課別・職種別職員数一覧

ア 所属別一覧

令和3年4月1日現在

区分 所属	正 職 員											臨時・非常勤							合 計		
	部 長	総 室 長	次 長	総 括 主 幹 (課 長)	課 長	主 幹	主 査	主 事	技 師	主 任 専 門 員	専 門 員	小 計	非 常 勤 事 務 員	臨 時 事 務 手	母 子 ・ 父 子 自 立 支 援 員	婦 人 相 談 員	医 療 扶 助 相 談 ・ 指 導 員	就 労 支 援 相 談 員		嘱 託 医	小 計
管 理 職	1	1	2									4								0	4
指 導 予 防 課					1	1	1	1	1			5	2							2	7
生 活 衛 生 課				1		2			2			5	1							1	6
健 康 増 進 課					1		1	5	5			12	1						1	2	14
福 祉 調 整 課							1	2				3	1		1	1				3	6
保 護 課					1		1	5				7					1	1	2	4	11
こ ども 相 談 課					1	1	1	4				7								0	7
合 計	1	1	2	1	4	4	5	17	8	0	0	43	5	0	1	1	1	1	3	12	55

※上記のほか、精神科医師1名（精神保健福祉センター本務）在籍

イ 職種別一覧

区分 職種	正 職 員											臨時・非常勤							合 計		
	部 長	総 室 長	次 長	総 括 主 幹 (課 長)	課 長	主 幹	主 査	主 事	技 師	主 任 専 門 員	専 門 員	小 計	非 常 勤 事 務 員	臨 時 事 務 手	母 子 ・ 父 子 自 立 支 援 員	婦 人 相 談 員	医 療 扶 助 相 談 ・ 指 導 員	就 労 支 援 相 談 員		嘱 託 医	小 計
医 師		1										1							3	3	4
獣 医 師				1		2			1			4								0	4
保 健 師					1		1		4			6								0	6
薬 剤 師					1				2			3								0	3
管理栄養士									1			1								0	1
保 育 士												0								0	0
心理判定員						1	1					2								0	2
福 祉								6				6								0	6
一般事務	1		2		2	1	3	11				20	5		1	1	1	1		9	29
合 計	1	1	2	1	4	4	5	17	8	0	0	43	5	0	1	1	1	1	3	12	55

※上記のほか、精神科医師1名（精神保健福祉センター本務）在籍

4 令和3年度組織目標

(1) 地域健康福祉部の組織目標

新型コロナウイルス感染症から地域住民の命と健康を守るための健康危機管理体制の整備を最重要課題としつつ、地域住民が「健やか力」の向上を目指して健康で長生きし、安心して子どもを産み育てられる地域になるための適時適切な保健・医療・福祉サービスの提供体制の充実・強化

(2) 各総室・各課の組織目標

ア 保健総室

- ①健康危機管理体制の確保
- ②食品衛生及び生活衛生の推進
- ③下北地域健康なまちづくりの推進及び誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり
- ④財務事務の適正執行

(ア) 指導予防課

- ①健康危機管理体制の確保
- ②医療事故防止のための立入検査の強化
- ③薬事事故防止のための監視指導の強化
- ④財務事務の適正執行

(イ) 生活衛生課

- ①食品衛生の推進
- ②生活衛生の推進

(ウ) 健康増進課

- ①感染症対策の体制整備及び取り組み強化
- ②子どもの肥満対策を中心とした下北地域健康なまちづくりの推進
- ③保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進
- ④行政保健師・行政栄養士の人材育成と市町村保健師活動の充実

イ 福祉こども総室

- ①福祉各法に係る財務事務の適正実施
- ②生活保護業務の進行管理と査察指導の強化及び計画的・効率的な訪問調査・指導の実施
- ③様々な環境にある児童や家庭に対する支援の強化
- ④青森県型地域共生社会の実現への取り組み強化

(ア) 福祉調整課

- ①母子父子寡婦福祉制度の適正執行

(イ) 保護課

- ①業務の進行管理と査察指導の強化及び計画的・効率的な訪問調査・指導の実施
- ②就労支援プログラムの実施
- ③収入未済額の減少

6 令和3年度各総室行事予定

月	保健総室	福祉子ども総室
4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 結核診査協議会 (毎月第2・第4木曜日) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 母子父子寡婦福祉資金貸付審査会(随時) ○ 下北郡民児協監査会 ○ 子ども相談課受理・判定・援助方針会議 (毎週火曜日=3月まで) ○ 医学診断(毎月第1火曜日=3月まで) ○ むつ警察署第1回情報交換
5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品衛生責任者講習会(11日、12日) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童福祉週間(5～11日) ○ 郡民児協通常総会(書面開催)
6	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品衛生責任者講習会(17日) ○ 下北地方保健協力員連絡会第1回役員会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童相談所長会議(こどもみらい課) ○ 第1回児童相談所業務検討会 ○ むつ地域生活保護受給者等就労自立促進事業協議会 ○ むつ・下北地区母子寡婦福祉会連絡協議会総会 ○ ひとり家庭等就業・自立支援会議 ○ 管内市町村児童相談巡回支援 ○ 配偶者暴力相談支援センター実務者等連絡協議会 ○ 大間地区犯罪被害者支援ネットワーク会議 ○ 県内児童相談所児童心理司会議
7	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品夏期一斉取締り ○ 青森県薬物乱用防止指導員むつ地区協議会 (書面開催) ○ 保健師連絡会議(1回目) ○ 食品衛生責任者講習会(8日) ○ 食品衛生推進員講習会(15日) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1回県内児童相談所長会議 ○ 各市町村要対協代表者会議 ○ むつ警察署第2回情報交換 ○ 地域自立相談支援ネットワーク会議 ○ 児童福祉施設等訪問調査(7月～9月) ○ 婦人・家庭相談員及び母子・父子自立支援員等業務連絡会議 ○ 養育費専門相談員等研修会 ○ 北海道・東北六県婦人保護研究協議会 ○ 身体障害者巡回検査
8	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品衛生月間 ○ 在宅医療・介護連携推進事業市町村等担当者会議 ○ 新任保健師研修(1回目) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国児童相談所長会議・所長会総会 ○ 家事関係機関との連絡協議会 ○ 下北里親会サロン ○ 青森県戦没者追悼式 ○ むつ市地区暴力追放推進協議会定時総会

月	保健総室	福祉こども総室
9	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食生活改善推進員連絡協議会合同研修会 ○ 給食施設巡回指導（3月まで） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東北ブロック児童福祉司研究協議会 ○ 東北ブロック児童心理司研究協議会 ○ 第1回滞納者検討会議 ○ 親子ふれあい交流会 ○ 下北里親会サロン
10	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域保健関係者研修（新型コロナウイルス感染症対策研修会） ○ 食品衛生責任者講習会（19日） ○ 市町村等精神保健福祉関係者連絡会議 ○ 下北地方保健協力員連絡会研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護法施行事務監査 ○ 東北・北海道児童相談所業務研究協議会 ○ むつ警察署第3回情報交換 ○ 青森県母子寡婦福祉大会 ○ 母子・父子自立支援員等業務研修会 ○ 全国母子父子自立支援員研修会 ○ 下北里親会レクリエーション ○ 里親講演会
11	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村栄養改善業務支援事業連絡調整会議・研修会 ○ 食品衛生責任者講習会（25日、29日） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下北郡民生委員児童委員研修会
12	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品年末一斉取締り ○ 地域生活支援広域調整会議 ○ 母子保健ネットワーク会議 ○ 認知症地域連携懇談会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東北・北海道児童相談所長会議 ○ 配偶者暴力相談支援センター実務者等業務連絡会議及び婦人相談員業務連絡会 ○ 下北地区子ども発達相談連絡協議会 ○ 下北里親会（相互交流会） ○ 少年保護関係機関との連絡協議会
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域保健医療推進協議会及び同保健対策部会合同会議（地域・職域連携推進協議会） ○ 保健師連絡会議（2回目） ○ 青森県献血推進員研修会（むつ地区） ○ 青森県薬物乱用防止指導員委嘱交付式（むつ地区） ○ 食品衛生責任者講習会（12日） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 母子寡婦父子福祉資金貸付業務監査 ○ むつ警察署係第4回情報交換 ○ 地方福祉事務所長会議 ○ 下北里親会サロン
2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下北地方保健協力員連絡会役員会（2回目） ○ 新任保健師研修（2回目） ○ 地域新型インフルエンザ等対策協議会 ○ 地域災害医療対策協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2回児童相談所業務検討会議 ○ 第2回滞納者検討会議
3		<ul style="list-style-type: none"> ○ 下北郡民児協役員会 ○ 母子・父子自立支援員等研修会 ○ 生活保護担当課長及び査察指導員等会議 ○ 下北里親会役員会 ○ 第2回県内児童相談所長会議

7 地域健康福祉部の歳入・歳出の状況（令和2年度）

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：円)

款	目	節	細節	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
分担金 及び 負担金	民 負 担 金	児 童 福 祉 費	子ども自立センター みらい費	54,000	54,000		
			児童心理治療施設等 措置費	903,400	457,800		445,600
			里親・母子生活支援施設・ 児童養護施設措置費	889,040	778,140		110,900
			知的障害児等措置費	26,400	26,400		
		過年度収入	知事部局	1,273,774	53,000		1,220,774
使用料 及び 手数料	環境保健 使用料	土地建物等	保健所	4,500	4,500		
諸収入	延滞金	延滞金	こどもみらい課	20,450	0		20,450
		過年度収入	知事部局	1,490	0		1,490
	雑 入	総務費	情報公開	20	20		
		民生費	生活保護費	8,370,804	5,675,449		2,695,355
		過年度収入	知事部局	27,085,611	3,018,779	44,219	24,022,613
		雑入	知事部局	13,180	13,140		40
合 計				38,642,669	10,081,228	44,219	28,517,222

イ 証紙収入

(単位：円)

款	目	節	細節	件数	金額	摘要
使用料 及び 手数料	環 境 保 健 手 数 料	証 明	総務学事課	71	51,450	
		医 薬 費	医療施設等許可	4	101,000	
			麻薬免許	63	253,300	
			医薬品医療機器等	23	206,400	
		生 活 衛 生 費	受胎調節認定	0	0	
			食品関係営業許可	287	3,738,100	
			興業場営業許可	2	38,000	
			公衆浴場営業許可	2	44,000	
			旅館営業許可	3	36,800	
			理容所等開設検査	5	80,000	
			クリーニング所開設検査	3	48,000	
			建築物衛生管理業者登録	6	220,000	
		自然保護費	温 泉	8	224,800	
合 計				477	5,041,850	

ウ 歳出

(単位：円)

款	目	令達額	支出額	残額
民生費	社会福祉総務費	155,300	77,750	77,550
	福祉事務所費	2,574,360	2,357,367	216,993
	老人福祉費	507,600	5,876	501,724
	婦人福祉費	111,000	43,620	67,380
	地域福祉費	140,400	140,400	0
	児童福祉総務費	767,480	260,892	506,588
	児童措置費	7,000,000	2,211,580	4,788,420
	児童相談所費	2,649,000	1,767,313	881,687
	ひとり親家庭等福祉費	66,000	19,505	46,495
	障害児福祉費	5,000	5,000	
	生活保護総務費	2,545,000	2,075,410	469,590
	扶助費	302,350,000	297,836,858	4,513,142
	救助費	270,000	270,000	
	小計	319,141,140	307,071,571	12,069,569
環境保健費	結核対策費	1,416,872	1,179,274	237,598
	予防費	1,690,840	978,055	712,785
	母子保健対策費	364,080	150,337	213,743
	精神保健福祉費	651,748	244,306	407,442
	生活習慣病対策費	449,900	345,480	104,420
	食品衛生費	637,000	624,708	12,292
	生活衛生総務費	513,300	513,296	4
	生活衛生指導費	84,000	84,000	
	保健所費	14,034,808	12,773,780	1,261,028
	医務費	489,653	94,669	394,984
	薬務費	165,000	152,605	12,395
	企画調整費	309,013	188,593	120,420
	自然保護総務費	27,000	27,000	
小計	20,833,214	17,356,103	3,477,111	
合計	339,974,354	324,427,674	15,546,680	

(2) 特別会計

ア 歳入

(単位：円)

款	目	節	細節	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
諸収入	母子福祉資金貸付金収入	現年度入	元金	28,412,751	28,131,967		280,784
		過年度入	元金	5,189,243	521,167		4,668,076
			利子	51,666	168		51,498
	寡婦福祉資金貸付金収入	現年度入	元金	133,872	133,872		
	父子福祉資金貸付金収入	現年度入	元金	325,548	325,548		
合計				34,113,080	29,112,722		5,000,358

イ 歳出

(単位：円)

款	目	令達額	支出額	残額
母子父子寡婦福祉資金貸付費	指導調査費	220,000	162,000	58,000
	母子福祉資金貸付費	23,000,000	9,055,500	13,944,500
	寡婦福祉資金貸付費	600,000		600,000
	父子福祉資金貸付費	3,500,000	1,472,000	2,028,000
合計		27,320,000	10,689,500	16,630,500

第2章 各総室の令和2年度事業概要

第2章 - I 保健総室の概要

I - 1 指導予防課

1 医務薬務

(1) 医務

人口 10 万人当たりの医療施設数、医療従事者数とも、県平均、全国平均よりも少なく、また、医療施設、医療従事者がむつ市に集中しています。

病院等の立入検査は、病院等の医療機関が、医療法その他関係法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的かつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的として行っています。

院内の事故防止対策の実施状況の確認のほか、医療従事者の勤務状況の確認に重点を置いて実施しました。

ア 医療施設数等

(令和 3 年 3 月 31 日現在)

区 分	総 数	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村
病 院	4	3	1			
病 床 数	632	584	48			
一 般	454	406	48			
精 神	54	54				
結 核						
感 染 症	4	4				
療 養	120	120				
一般診療所	48	37	2	4	1	4
無床診療所	41	31	2	3	1	4
有床診療所	7	6		1		
病 床 数	99	80		19		
歯科診療所	23	19	1	2		1
助 産 所						
施 術 所	25	23	2			
歯科技工所	8	6	1			1

※一般診療所には特別養護老人ホーム等に設置されている入所者専用の医務室等を含む。

イ 医療従事者数

(平成 30 年 12 月 31 日現在)

区 分	総 数	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村
医 師	102	93	6	2	1	
歯 科 医 師	28	25	1	1		1
薬 剤 師	89	82	4	3		

ウ 立入検査の状況

区分	H30		R1		R2	
	対象施設数	立入件数	対象施設数	立入件数	対象施設数	立入件数
病 院	4	4	4	4	4	
一 般 診 療 所	47	18	47	18	48	
歯 科 診 療 所	24	9	24	9	19	
助 産 所						
施 術 所	30	6	30	3	25	
歯 科 技 工 所	7		7		8	

エ 救急告示医療機関

(令和3年3月31日現在)

No.	施設名	所在地	告示年月日	TEL
1	むつ総合病院	むつ市小川町一丁目2-8	令和2年2月1日	0175-22-2111
2	国民健康保険大間病院	下北郡大間町大字大間字大間平20-78	令和2年2月1日	0175-37-2105

(2) 薬務

薬局・医薬品販売業・毒物劇物販売業のほとんどは、むつ市に集中しています。薬事監視は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、積極的な監視を実施しませんでした。また、麻薬取扱施設についても同様の取扱いとし、積極的な監視を実施しませんでした。

ア 薬務関係施設数

(令和3年3月31日現在)

区分	市町村名						総数
	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村		
医薬品製造業(専業)	1					1	
化粧品製造販売業		1				1	
化粧品製造業		1			1	2	
薬局製剤製造販売業	4					4	
薬局製剤製造業	4					4	
薬局	20	1	1			22	
店舗販売業	21	1	1			25	
一般販売業							
卸売販売業	5		2			7	
配置販売業							
特例販売業							
一般							
歯科							
ガス							
医療機器修理業	3		1			4	
高度管理医療機器等販売業等	31	1	3			35	
管理医療機器販売業等	137	7	3	2	1	150	
毒物劇物販売業	29	2	5	1	2	39	
一般	22	2	4		2	30	
農業用	5		1	1		7	
特定品目	2					2	
麻薬取扱施設	47	2	4	1		54	

イ 薬務関係監視の状況

区分	年度	H30		R1		R2	
		対象施設	監視件数	対象施設	監視件数	対象施設	監視件数
医薬品製造業（専業）		1		1			
化粧品製造販売業		1		1			
化粧品製造業		1		2			
薬局製剤製造販売業		4		4			
薬局製剤製造業		4		4			
薬局		23	17	22	14		
店舗販売業		25	5	25	10		
一般販売業							
卸売販売業		7	4	7	1		
薬種商販売業							
配置販売業							
特例販売業							
医療機器修理業		4	1	4	3		
高度管理医療機器等販売業等		35	25	35	15		
管理医療機器販売業等		149	6	149	1		
毒物劇物販売業		37	15	39	15		
麻薬取扱施設		56	37	52	27		

ウ 大麻・けしの除去状況

大麻については、過去に管内で自生していた場所があるため調査しました。

けしについては、不正栽培の発見があり、栽培者に除去させました。

(i) 大麻除去本数

区分	年度	H30	R1	R2
		管内	調査除去延箇所数	
	除去本数			
県内	調査除去延箇所数	150	165	94
	除去本数	43,041	60,450	50,173

(ii) けし除去本数

区分		年度	H30	R1	R2
管内	調査除去延箇所数		19	5	3
	除去本数		41	370	65
県内	調査除去延箇所数		222	207	101
	除去本数		3,487	4,937	9,401

エ 献血バスによる献血状況

市町村献血推進協議会により、地域住民への献血思想の普及、職場における献血協力体制の組織化、献血バスの運行の手配等、広く献血活動が行われています。

管内献血者数 令和元年度 1,828人 → 令和2年度 1,962人

献血バス県全体 令和元年度 25,760人 → 令和2年度 25,181人

区分	全血献血（献血バス）				
	目標量 (L)	確保量 (L)	達成率 (%)	200ml (人)	400ml (人)
市町村					
むつ市	609.0	660.0	108.4	46	1,627
大間町	52.2	53.0	101.5	1	132
東通村	52.2	33.6	64.4		84
風間浦村	17.4	8.0	46.0		20
佐井村	17.4	20.8	119.5		52
管内計	748.2	775.4	96.5	47	1,915
青森県	10,353.0	9,883.8	95.5	943	24,238

※ 献血バス（成分バス）は、平成21年度から廃止となっています。

オ 薬物乱用防止啓発活動

実施事項	開催日	場所	対象者	対象人数
青森県薬物乱用防止 指導員むつ地区 協議会総会	令和2年7月8日(水)	※書面開催	青森県薬物乱用 防止指導員	23名
薬物乱用はダメ。ゼ ッタイ	令和2年7月13日(月)	大間町立奥戸中 学校	生徒及び教員	35名

2 各協議会

(1) 下北地域保健医療推進協議会

この協議会は、青森県保健医療計画に基づく地域における保健医療活動を効果的に推進するために設置しており、保健医療福祉に従事している者、学識経験者、行政機関の職員及び関係団体の役職員等を委員に、地域の課題や取り組みについて協議し、保健医療計画に反映していくものです。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、協議会は開催しませんでした。

(2) 下北地域新型インフルエンザ対策協議会

この協議会は、下北地域における新型インフルエンザ対策の充実を図るため、二次保健医療圏ごとに設置され、医療・消防・警察・行政関係者等を委員に、圏域における新型インフルエンザにかかる医療提供体制や下北地域新型インフルエンザ医療確保シートの策定について協議を行います。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、協議会は開催しませんでした。

(3) 下北地域災害医療対策協議会

この協議会は、災害時において関係機関が連携して地域医療を確保するため、二次保健医療圏ごとに平成26年度から設置され、医療・消防・行政関係者等を委員に、災害時の医療提供体制の確保・構築のために協議を行い、災害時には、圏域の災害医療に関する基本的な情報の収集・整理、医療資源の確認及び災害時の医療連携体制を構築するに当たって必要な資源の把握、関係機関の情報共有、医療ニーズの把握・分析等を行います。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、協議会は開催しませんでした。

(4) 下北地域健康危機管理協議会

この協議会は、管内における健康危機管理対策を講じるため、二次保健医療圏ごとに設置され、医療・消防・警察・行政関係者等を委員に、管内市町村における健康危機管理対策に関する現状等について協議を行います。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、協議会は開催しませんでした。

I-2 生活衛生課

1 食品衛生

食品衛生法の規定により県が策定した「青森県食品衛生監視指導計画」に基づいて年間監視計画を立て、食品関係施設に対する衛生監視指導を行いました。(許可申請等に伴う調査を含む。)

また、衛生講習会や広報活動を通じて食品衛生に関する情報提供を行い、食品関連事業者等の衛生意識を向上させるとともに、県民への食品衛生思想の普及に努めました。

(1) 営業許可施設

ア 営業許可施設数 (市町村別)

(単位：件)

業 種※ ²	市 町 村※ ¹						合 計
	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	その他	
飲食店営業	649	102	68	34	30	7	890
喫茶店営業	42	2	2	1			47
菓子製造業	75	6	16	6	3	3	109
あん類製造業	1						1
アイスクリーム類製造業	21	3	1	3			28
乳処理業	1						1
乳製品製造業	1						1
乳類販売業	147	13	25	10	5	3	203
食肉販売業	108	5	16	5	3	5	142
食肉製品製造業			1				1
魚介類販売業	146	33	20	12	7	8	226
魚介類せり売営業	3	1	1				5
食品の冷凍又は冷蔵業	11		1		1		13
清涼飲料水製造業	3	1	1				5
冰雪製造業	1		2				3
食用油脂製造業	1						1
みそ製造業	3						3
しょうゆ製造業			1				1
ソース類製造業	3		1				4
酒類製造業	2	1					3
豆腐製造業	2				2		4
めん類製造業	8	1	9				18
そうざい製造業	31	4	10	8	3		56
缶詰又は瓶詰食品製造業	6						6
臨時営業	臨時飲食店営業					202	202
	臨時乳類販売業					1	1
	臨時食肉販売業					6	6
	臨時魚介類販売業					21	21
(計) 令和 2 年度	1,265	172	175	79	54	256	2,001
令和 元年度	1,281	178	182	77	55	263	2,036
平成 30 年度	1,320	180	189	71	60	262	2,082

※¹固定施設をもたない移動営業及び臨時営業は「その他」に計上した。

※²一部業種については、移動営業と自動販売機を含む。

イ 監視・指導状況

(単位：件)

区分 業種※		許可施設	許可申請		監視 指導	指導内訳		行政処分（命令）			
			継続	新規		文書	口頭	取消	禁止	停止	改善 等
飲食店 営業	食堂・レストラン等	297	36	9	107	66	41				
	仕出し・弁当	69	9	4	52	21	31				
	旅館	95	11		34	13	21				
	その他	429	36	33	118	76	42				
喫茶店営業		47	1		34	11	23				
菓子製造業		109	6	9	81	41	40				
あん類製造業		1			3	1	2				
アイスクリーム類製造業		28	1	3	14	8	6				
乳処理業		1			2	1	1				
乳製品製造業		1			2	1	1				
乳類販売業		203	23	4	75	36	39				
食肉販売業		142	11	8	64	33	31				
食肉製品製造業		1	1		2	2					
魚介類販売業		226	19	9	89	52	37				
魚介類せり売り営業		5			1		1				
食品の冷凍又は冷蔵業		13	1	1	12	7	5				
清涼飲料水製造業		5	2		3	3					
冰雪製造業		3									
食用油脂製造業		1			6	1	5				
みそ製造業		3									
しょうゆ製造業		1		1	1	1					
ソース類製造業		4		1	2	2					
酒類製造業		3	1		2	2					
豆腐製造業		4									
めん類製造業		18	1	1	11	8	3				
そうざい製造業		56	3	2	24	15	9				
缶詰又は瓶詰食品製造業		6		1	7	4	3				
臨時 営業	臨時飲食店営業	202	16	12	26	16	10				
	臨時乳類販売業	1									
	臨時食肉販売業	6		1							
	臨時魚介類販売業	21		3							
(計) 令和 2 年度		2,001	178	102	772	421	351				
令和 元年度		2,036	193	136	838	424	414				
平成 30 年度		2,082	167	150	1,273	566	707				

※食品衛生法改正で従来の営業許可業種が見直され、また、新たに営業届出制度が創設されたことにより、令和3年6月以降は新制度に移行することが決まっている。

(2) 営業許可を要しない施設

許可を要しない食品等取扱施設について、給食施設を中心に衛生監視指導を行いました。

特に、健康被害発生時の影響が大きい学校及び社会福祉施設等の集団給食施設については、「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づいて衛生管理状況を確認し、不備事項に対する改善指導を行いました。

なお、改正食品衛生法の施行に伴い、令和3年6月以降は営業届出、届出不要又は新たに規定される営業許可業種のいずれかに移行します。

業 種 別		施 設 数※	監視指導件数
給食施設	学校	22	14
	病院・診療所	10	
	事業所	13	5
	その他	57	27
食品製造業			6
野菜果物販売業			42
そうざい販売業			31
菓子(パンを含む)販売業			53
食品販売業(上記以外)等			69
計		102	247

※給食施設を除く施設数については、正確に把握していないことから計上していない。

(3) 行商の登録状況

「青森県魚介類行商及びアイスクリーム類行商に関する条例」に基づき、魚介類及びアイスクリーム類を移動して販売する営業に関する登録事務を行い、使用する器具・容器の衛生的な取扱い等について指導を行いました。

なお、改正食品衛生法の施行に伴い本条例は廃止され、令和3年6月以降は営業届出業種に移行します。

営業の種別	新 規 (件)	更 新 (件)	登録数 (件)
魚介類		8	10
アイスクリーム類			
計		8	10

(4) 収去検査

食品の安全性確保を目的として、県内に流通する食品や広域に流通される県産食品等を対象とする収去検査を行いました。

検査の結果、定められた基準等を違反又は逸脱していた場合（不適合）は、原因を調査し、製造者等に対して再発防止に関する指導と改善確認を行っています。

令和2年度の検査では、いずれの検体も基準等に適合していました。

なお、新型コロナウイルス感染症関連業務の影響により、例年よりも検体数を減じて実施しました。

(単位：件)

検査内容 対象食品		検体数			微生物学的検査						理化学的検査					
					適合			不適合			適合			不適合		
		R2	R1	H30	R2	R1	H30	R2	R1	H30	R2	R1	H30	R2	R1	H30
魚介類		2	7	3	2	2	2					5	5			
冷凍食品	無加熱摂取															
	加熱後摂取（凍結直前加熱）															
	加熱後摂取（凍結直前未加熱）															
	生食用冷凍鮮魚介類															
魚介類加工品		1	1	3							1	1	3			
肉卵類及びその加工品		5	5	6	1	1	2				5	5	5			
乳			2	2		1					3					
乳製品			1	1		1	1									
乳類加工品																
アイスクリーム類、氷菓		1	1	1	1	1	1									
穀類及びその加工品		2	5	6	1	3	3			1	1	2	2			
野菜類・果物・加工品		7	11	12	4	4	4				3	7	8			
菓子類		9	10	11	3	4	3		1	2	6	5	5			1
清涼飲料水		1	3	3		1	1				1	2	2			
酒精飲料																
氷雪																
水																
缶詰・ビン詰食品																
その他の食品		5	10	5	5	7	5				3					
添加物及びその製剤																
器具及び容器包装																
おもちゃ																
計		33	56	53	17	25	22		1	3	17	33	30			1

(5) 不良食品等の発生状況

不良食品等が発生した場合は、原因を調査し、営業者に対して再発防止に関する指導を行うとともに、必要に応じて回収命令等の行政措置を講じます。

(単位：件)

区分 食品名	発生件数	消費者の届出	保健所で発見	発見場所		不良理由					措置状況						
				県内	県外	表示不適	規格・基準の逸脱等		カビ・異物混入	変敗・その他	営業禁止・停止	物品回収・廃棄等	整備改善	その他助言・指導等	他の保健所に移送	自主回収等	
							微生物	理化学									
菓子類																	
乳及び乳製品																	
食肉及び食肉製品																	
魚介類及びその加工品	1	1			1				1						1		
清涼飲料水																	
めん類																	
そうざい及びその半製品																	
その他の食品																	
器具及び容器包装																	
(計) 令和 2年度	1	1			1				1						1		
令和 元年度	5	1	4	3	2	1		1	2	1					2		3
平成 30 年度	1	1							1								1

(6) 食中毒の発生状況

食中毒（疑いを含む）発生時には、「青森県食中毒対策要綱」、「青森県食中毒調査処理マニュアル」に基づいて迅速に調査を行い、原因を究明した上で被害拡大と再発防止に努めています。

令和2年度、管内において食中毒事件は発生しませんでした。

年 度	発生件数	患者数（名）	原因食品	病因物質
令和 2年度				
令和 元年度	1	19	弁当	ノロウイルス（GⅡ）
平成 30 年度				

(7) 行政処分等の状況

(単位：件)

区分 年度	処分件数 (実数)	違反内容				違反条項※						行政処分内容				その他	
		異物	法定外添加物	規格基準	表示 その他	法第6条	法第9条	法第10条	法第11条	法第19条	法第52条	禁止	停止	廃棄	整備改善	告発	その他
令和2年度																	
令和元年度	1				1	1							1				
平成30年度																	

※条項は令和2年度末現在のもの。

(8) 衛生講習会等の実施状況

食品衛生責任者講習会（主催；青森県食品衛生協会）のほか、食品加工業者等を対象とした食品衛生講習会を実施しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防に配慮し、開催回数や人数を制限するなど規模を縮小して実施しました。（前年度実績：全13回 延べ受講者数344名）

その他、要望に応じて講習資料の配付や電話相談にも対応しています。

No.	開催月日	内 容	参加者 (名)	対 象
1	令和2年6月16日	食品衛生責任者講習会	23	食品衛生責任者
2	令和2年7月21日	食品衛生責任者講習会	50	食品衛生責任者
3	令和2年9月15日	食品衛生責任者講習会	41	食品衛生責任者
4	令和2年10月13日	食品衛生責任者講習会	17	食品衛生責任者
5	令和3年2月25日	食品衛生責任者講習会	28	食品衛生責任者
6	令和3年3月11日	食品衛生責任者講習会	38	食品衛生責任者
計			197	

2 生活衛生

(1) 生活衛生関係営業施設

県民の日常生活と密接な関係にある理容所・美容所等における衛生水準の維持向上を図るため、年間監視計画を立て、各々の関係法令に基づく衛生監視指導を行いました。(許可申請等に伴う調査を含む。)

ア 営業施設数(市町村別)

(単位：件)

施設区分 市町村	理容所	美容所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所再掲)	旅 館			公衆浴場		興 行 場 (常設)
				旅 ホ テ ル ・ 館	簡 易 宿 所	下 宿	一 般	そ の 他	
む つ 市	95	145	25(8)	36	20		11	7	3
大 間 町	11	11	2	14	3	2	1	1	1
東 通 村	6	8		14	2		2		
風 間 浦 村	6	4		12	5		2		
佐 井 村	2	4	1	6	4				1
(計) 令和2年度	120	172	28(8)	82	34	2	16	8	5
				118			24		
令和元年度	131	180	29(7)	83	37	2	17	7	3
				122			24		
平成30年度	138	183	34(11)	97	45	2	18	7	3
				144			25		

イ 許可事務等の状況

(単位：件)

施設区分 許可年度等	理容所	美容所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所再掲)	旅 館				公衆浴場			興 行 場	
				旅 ホ テ ル ・ 館	簡 易 宿 所	下 宿	計	一 般	そ の 他	計		
許 可 (確 認)	R2	1	4	3(2)		1		1	1	1	2	2
	R1		4		1			1				
	H30	5	5		3		2	5				
廃 止	R2	12	12	4(1)	1	4		5	2		2	
	R1	7	7	1	15	8		23	1		1	
	H30	3	4	2	6	9		15				

ウ 監視・指導状況

(単位：件)

施設区分	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所再掲)	旅 館※			公衆浴場※		興 行 場
				旅 ホ テ ル ・ 館	簡 易 宿 所	下 宿	一 般	そ の 他	
令和 2年度	43	60	9(3)	32	8		6	1	1
令和 元年度	46	62	12(3)	33	15	1	9	3	1
平成 30年度	49	71	18(0)	46	17	2	12	5	3

※旅館・公衆浴場においては、「青森県入浴施設におけるレジオネラ症の発生の予防に関する条例」に基づく指導も併せて実施している。

(2) 水道及び飲料水

水道法、青森県小規模水道規制条例及び青森県飲用井戸等対策要領に基づき、飲料水の衛生確保を図るため関連施設への立入等を実施し、定期的な水質検査の実施等、適正な維持管理の徹底について指導を行いました。

飲用井戸については、市町村の協力も得ながら施設の実態把握に努めています。

なお、一部の事務については、市町村に権限移譲されています。(専用水道及び簡易専用水道：むつ市と東通村、飲用井戸及び小規模貯水槽水道：むつ市、小規模水道：東通村)

<水道関連施設の設置状況>

(単位：件)

区 分 市 町 村	上 水 道	簡 易 水 道	専 用 水 道	小 規 模 水 道	飲用井戸		簡 易 専 用 水 道	水 小 規 模 貯 水 槽 水 道	計
					一 般	業 務 用			
む つ 市	1		—	9	—	—	—	—	10
大 間 町	1				11	5	8	3	28
東 通 村	1		—	—		8	—	5	14
風 間 浦 村		1			6	2	3	1	13
佐 井 村		1			11	1	1	5	19
(計) 令和 2年度	3	2		9	28	16	12	14	84
令和 元年度	3	4		9	29	17	14	13	89
平成 30年度	3	4		9	29	17	14	13	89

—：権限移譲されたもの

(3) 建築物の衛生

特定の用途で多数の人が使用・利用する一定以上の規模を有する「特定建築物」について、立入検査を実施し、衛生的環境の確保を図っています。

また、建築物の衛生確保に係る事業者（清掃業等8業種）の登録とともに、衛生的な作業や機械器具の維持管理の方法等に関する指導を行い、事業者の資質向上を図っています。

ア 特定建築物施設数（監視件数再掲）

（単位：件）

種別 市町村	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
むつ市	2(1)	1	3	3		6	1(1)	16(2)
大間町	1			3(2)				4(2)
東通村				3				3
風間浦村								
佐井村							1	1
(計) 令和2年度	3(1)	1	3	9(2)		6	2(1)	24(4)
令和元年度	2(1)	1(1)	3	8(0)	1(0)	5(1)	2(1)	22(4)
平成30年度	2(2)	1(1)	3(3)	9(3)	1(1)	5(5)	2(2)	23(17)

イ 建築物衛生に係る登録営業所数（監視件数再掲）

（単位：件）

種別 年度	清掃業	空気環境測定業	空気調和用ダクト清掃業	飲料水水質検査業	飲料水貯水槽清掃業	排水管清掃業	ねずみ昆虫等防除業	環境衛生総合管理業	計
R2	6(3)	2			6(1)	3(1)		1(1)	18(6)
R1	5	2(1)			5	3		1	16(1)
H30	5(3)	2			5(2)	3(1)		1	16(6)

(4) プール等

遊泳用プールについて、衛生水準の確保に加え、安全確保に関する指導を行っています。

「墓地、埋葬等に関する法律」に基づく施設については、許認可や立入検査を所管する市町村から情報を収集し、災害発生時には被害状況を確認しています。

<各施設の設置状況>

（単位：件）

種別 市町村	遊泳用プール (学校等除く)	墓地	納骨堂	火葬場
むつ市	3	97	3	4
大間町	1	6		1
東通村		28		1
風間浦村		6		
佐井村		13	1	1
(計) 令和2年度	4	150	4	7
令和元年度	4	150	4	7
平成30年度	4	150	4	7

(5) 化製場

化製場等に関する法律に基づく施設の許可事務（一部は市町村に権限移譲）と衛生監視指導を行っています。

管内では、東通村、風間浦村及び佐井村の計3か所に設置されています。

いずれも法第8条に規定する施設であり、魚介類等に由来する原料を用いて肥料又は飼料を製造しています。

(6) 温泉利用施設等

温泉法に基づき、温泉利用許可や成分等掲示届出等に係る事務のほか、源泉や温泉利用施設への立入検査を実施し、硫化水素による事故防止等について指導を行っています。

ア 温泉（源泉）及び利用施設等の監視指導状況 （単位：件）

区 分	源泉・掘さく ・動力・その他	利用施設	
		施 設	浴 用
令和 2年度	3	16	31
令和 元年度	8	29	62
平成 30 年度	9	37	76

イ 温泉（源泉）及び許可申請の状況 （単位：件）

市 町 村	区分 年度	温 泉 数	主 な 許 可 申 請※					
			掘 削	増 掘	動力装置	採 取	利用許可	利用許可 地位承継 承認
む つ 市	R 2	49	1					
	R 1	50						
	H30	50						
大 間 町	R 2	1						
	R 1	1						
	H30	1						
東 通 村	R 2	2						
	R 1	2						
	H30	2						
風 間 浦 村	R 2	15					6	2
	R 1	16						
	H30	16	1					
佐 井 村	R 2	3						
	R 1	3						
	H30	3						
総 計	R 2	70	1				6	2
	R 1	72						
	H30	72	1					

※当所を經由して自然保護課に進達・副申するものを含む。

I-3 健康増進課

1 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進

保健・医療・福祉包括ケアシステムとは、地域のすべての住民がたとえ疾病や障害をもっても、生きがいを持ち、安心・安全な生活を送ることを目的に、保健・医療・福祉等の各機関が十分に役割を果たすことができる仕組みを推進するものです。

(1) 地域・職域連携推進協議会

地域保健と職域保健の連携により、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備することを目的に平成21年度から地域保健医療推進協議会保健対策部会と併催で開催しています。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できませんでした。

(2) 認知症地域連携懇談会

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症の早期発見・早期対応のための体制整備や医療及び介護の連携の推進を図ることを目的に懇談会を年1回開催していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

(3) 在宅医療・介護連携推進事業

顔と顔の見える関係づくりを大事にし、「橋渡し窓口」の内容の充実と橋渡し看護・介護の質の向上に努め、更に医療と介護の連携が深まることを目的に事業を実施しました。

年月日	内 容
令和2年9月	<病院打合せ> ・これまで会議の場に病院が含まれていなかったことから、会議への出席のお願い、病院での入退院調整の現状把握を目的に、各医療機関との打合せを実施。 (9/2 むつ総合病院、9/3 むつリハビリテーション病院、9/4 大間病院)
令和2年8～10月	<ケアマネモニタリング調査> ・昨年度に引き続き、各市町村に対し、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所のケアマネを対象としたアンケート調査の集計を依頼し、調査結果を分析
令和3年1月	<モニタリング調査結果の周知> ・ケアマネモニタリング調査結果について、むつ下北医師会、病院、市町村、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等関係機関あて送付 ・保健所のホームページに調査結果を掲載 ・看護と介護の連携づくり委員会で委員に周知

※市町村等担当者会議は、新型コロナウイルス感染症の影響で、開催中止。

(4) 下北管内で開催されている各種協議会等への参加

保健・医療・福祉の関係者が連携を強化し、地域にある既存の社会資源を有効活用し、サービスを必要な人に一体的に提供できることを目的とした各種会議等に委員として参画しました。

<下北管内で開催されている各協議会等への参加>

会議名	開催状況	場所	事務局
むつ下北地域看護と介護の連携作り委員会	委員会：4回 (R2.5月、8月、11月、R3.2月) 5月書面開催、8月出席	むつ総合病院	むつ総合病院
むつ下北地域橋渡し研修会	中止	—	
地域連携パス推進協議会及び地域連携パス実務者連絡会	1回 (R2.7月) 書面開催	—	
むつ市合同地域ケア会議	1回 (R3.3月) 書面開催	—	むつ市
むつ市在宅医療・介護連携推進協議会	1回 (R2.10月) 書面開催	—	
むつ市高齢者・障害者虐待防止等連絡協議会	1回 (R2.7月) 書面開催	—	
むつ市障害福祉計画策定委員会	1回 (R3.2月) 書面開催	—	

(5) 市町村保健福祉活動への支援

市町村が行う保健福祉サービスの向上と、県内・圏域における保健福祉に関する情報の収集・提供等を行うことにより、管内地域健康福祉施策の円滑な実施を図ることを目的に、市町村の求めに応じて、下北地域県民局地域健康福祉部が持つ機能を活用し支援を行っています。

<市町村保健福祉活動への支援>

市町村名	市町村からの要望とその他の支援内容	支援回数
むつ市	①保健師活動打合せ (2回) ②精神ケース検討、同行訪問 ③むつ市新規重点事業 (気づいて つなぐ いのちの事業) ④その他の支援 ・地域自立支援協議会	年14回
大間町	①保健活動打合せ・評価会 (2回) ②健康づくり推進協議会 (書面開催1回) ③自殺対策協議会 (書面開催1回)	年4回
東通村	①保健活動打合せ (2回) ②難病同行訪問 (3回)	年5回
風間浦村	①保健活動打合せ (2回) ②食育教室 (風間浦村小学校) (2回)	年4回
佐井村	①保健活動打合せ・評価会 (2回)	年2回

2 健康づくり

(1) 喫煙対策推進事業

喫煙はがん及び心臓病の重要な危険因子とされるとともに、また、喫煙者だけでなく、周囲の非喫煙者にも健康被害を及ぼすことから、喫煙による健康被害に対する予防意識の普及啓発を図ることを目的に事業を実施しました。

ア 「空気クリーン車（受動喫煙防止対策実施車両）」推進事業

現在、空気クリーン施設の登録は 311 件になっています。

<令和 2 年度までの登録状況>

認証施設の 種類	官 公 庁	文 化 施 設	保 育 育 育 施 施 設 設	医 療 施 設 (機 関)	福 祉 ・ 介 護 施 設	体 育 施 設	事 業 所	公 共 交 通 機 関	飲 食 店	宿 泊 施 設	そ の 他	タ ク シ ー 等 の 車 両	計
交付済数	10	6	71	34	38	2	73		52	3	10	12	311

イ その他

事業名	テーマ	対象者 参加者	内容
研修会	改正健康増進法（受動喫煙対策）周知及び空気クリーン施設認証 PR	食品衛生責任者講習会 147 名 (5 回)	ミニ講話
調査	改正健康増進法に係る第一種施設対応状況調査	管内の第一種施設 (222 施設)	敷地内禁煙、特定屋外喫煙場所設置等の各施設の対応状況について把握
広報活動	禁煙週間、受動喫煙対策の普及啓発	①一般住民 ②県民局職員	①ポスター掲示、リーフレット設置 ②むつ合同庁舎及びむつ健康福祉庁舎内の放送

(2) 減塩の推進とバランスのよい食生活の普及

食の環境づくり（青森のおいしい健康応援店認定事業）

「肥満予防」「食塩摂取量の減少」「野菜摂取量の増加」を踏まえた食事メニューの提供を行う飲食店等を認定し、県民が外食等を利用する際に適切なメニューを選択できる食環境の整備を図ることを目的として実施しました。

青森のおいしい健康応援店の認定は 58 店になっています。

3 栄養改善

(1) 給食施設栄養管理指導事業

安全で栄養バランスの良い給食が適切に提供されるように、給食従事者に対し栄養管理等について、個別巡回指導を実施しました。

年度	個別巡回指導		給食施設数	
	栄養士の いる施設	栄養士の いない施設	栄養士の いる施設	栄養士の いない施設
H30	47	22	47	22
R1	47	22	47	22
R2	35	13	52	17

(2) 市町村栄養改善業務支援事業

市町村保健計画の企画・立案及び地域住民を対象とした栄養相談等の栄養改善業務に従事する者の資質の向上を図り、市町村の栄養改善事業の推進を図ることを目的としています。

管内市町村栄養士の配置は、令和3年3月現在、むつ市に3名、大間町に1名配置されています。そのほかの管内町村の栄養改善業務は、主に地域活動栄養士が担当しています。

ア 連絡調整会議・研修会

	開催日	内 容	場 所	出席者
連絡調整会議	令和3年 2月5日（金）	災害時の栄養・食生活について	むつ保健所	市町村行政栄養士4名
研修会	令和3年 2月5日（金）	大規模災害時の栄養・食生活支援活動について（オンライン研修視聴）	むつ保健所	市町村行政栄養士4名

イ 保健所栄養士による市町村栄養改善業務支援回数

年度	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	合計
H30	4					4
R1	1			4		5
R2	2	2		3		7

4 母子保健

(1) 未熟児等情報共有システム

未熟児は、正常な新生児に比べて生理的に未熟で、疾病にかかりやすく、心身に障害を残すことがあり、未熟児を養育する保護者の不安等も強いことから、未熟児等訪問指導を通じて育児支援を適切にすすめ、関係機関と情報を共有し連携体制構築のため運用しています。

<令和2年度未熟児等情報共有システム運用状況>

市町村	低出生体重児数	未熟児等出生連絡票受理数	未熟児等訪問指導連絡票発行数
むつ市	25件	14件	15件
大間町	2件		
東通村	3件		
風間浦村			
佐井村			
計	30件	14件	15件

(2) 身体障害児等療育相談事業

身体の機能に障害のある児又は機能障害を招く恐れのある児を早期に発見し、適切な治療上の指導を行い、その障害の治療もしくは軽減を図ることを目的に療育相談を年3回開催しました。

また、身体障害児について障害の状態及び療育の状況を随時把握し、その状況に応じて適切な福祉の措置について指導しています。

<相談者数、相談結果(実人数)>

	5月	8月	中止	2月	計
要治療					
経過観察	3	3		4	10
異常なし					
計	3	3		4	10 (6)

<相談内容(延件数)>

肢体不自由	10
補装具相談	
視覚障害	
聴覚・平衡機能障害	
音声・言語・咀嚼機能障害	
その他(栄養指導等)	
計	10

(3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整やその他の事業を行います。

ア 療育相談（ひまわり相談・面接指導等）の実施状況

定期のひまわり相談は0件だった。

相談内容別人員数

(件)

実人員	延人員								
	申請等	医 療	家庭看護	福祉制度	就学	食事・栄養	歯科	その他	計
16	11	19	1	0	5	3	0	2	41

イ 訪問指導 ※アの再掲

訪問指導者数		
計	男	女
2	1	1

(4) 妊産婦支援体制整備事業

母子保健ネットワーク会議

母子が健やかに妊娠、出産を迎え、育児を行うことができるよう、母子保健における課題について関係機関が協議を行い、連携を一層強化することを目的として行っていますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

(5) 女性健康支援事業

思春期から更年期にいたる女性はその健康状態に応じ的確に自己管理を行うことができるよう支援します。

<相談状況>

来所及び電話による随時相談を行い、相談件数は3件でした。

(6) 各種医療給付及び検査実施状況

ア 小児慢性特定疾病医療費助成制度

この制度は、長期にわたり療養を必要とする児童の健全育成を目的として、対象疾病の治療にかかった費用の一部を公費によって助成するとともに、治療方法等の情報を今後の治療研究に生かすものです。平成30年7月1日から制度改正となり、対象疾病は14疾患群から16疾患群に追加・整理されました。

令和2年度末現在、管内で小児慢性特定疾病医療受給者証を所持する対象児童数は84名となっています。

イ 小児慢性特定疾病児童手帳交付事業

上記アの対象児童に対し、緊急の連絡先等を記載する手帳（愛称：ひまわり手帳）を交付しています。令和2年度の管内の交付件数は7件となっています。

ウ 先天性代謝異常等検査

先天性代謝異常等検査は発見が遅れると障害の原因になる先天性の疾患を早期に発見し、治療することを目的として全ての新生児を対象に実施しています。

平成25年度から、新たな検査方法（タンデムマス法）が導入され、19疾患について検査することが出来るようになりました。

先天性代謝異常検査の結果、異常のあった者はいませんでした。

エ 青森県特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）については、1回の治療費が高額であり、その経済的負担が重いことから、費用の一部を助成しています。

令和2年度の管内の助成件数は25件となっています。

5 歯科保健

(1) 親と子のよい歯のコンクール

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

6 精神保健福祉

(1) 入院通院医療事務関係

ア 精神障害者申請・通報・届出及び移送の状況（令和2年度）

（単位：件）

区 分	申請通報 届出件数	調査により 診察の 必要がない と認め た者	診察を受けた者		移送を行った件数		
			法第29条 該当症状 の者	法第29条 該当症状で なかった者	調査から 1次診察 場所まで	1次診察 場所から 2次診察 場所まで	2次診察 場所から 病院まで
一般の申請	1			1	1		
警察官の通報	12	6	4	2	6	2	4
検察官の通報							
保護観察所長の通報							
矯正施設の長の通報	2	2					
病院の管理者の届出							
計	15	8	4	3	7	2	4

イ 措置入院者

（単位：人）

元年度末患者数	2年度中新規患者数	2年度中解除患者数	2年度末患者数
0	4	3	1

ウ 入院形態別患者数（管内医療機関 令和3年3月31日現在）

（単位：人）

	総 数	措置入院	医療保護入院	任意入院	その他の入院
平成30年度	41		26	15	
令和元年度	37		28	9	
令和2年度	34		27	7	

エ 病名別入院患者数（管内医療機関 令和3年3月31日現在）

（単位：人）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
統合失調症	12	12	14
躁うつ病	8	12	10
精神神経症	2		2
精神病質			
精神遅滞	2		
てんかん		1	
中毒性精神障害	1	2	
その他及び不明			
脳器質性精神障害	16	10	7
その他の精神病			1
計	41	37	34

オ 精神障害者保健福祉手帳所持者数（令和3年3月31日現在）

（単位：人）

	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	計	
平成30年度	587	37	51	15	15	705	
令和元年度	598	40	53	14	16	721	
令和2年度	計	603	41	49	17	16	726
	1級	130	9	12	5	3	159
	2級	394	25	30	9	13	471
	3級	79	7	7	3		96

カ 自立支援医療受給者証（精神通院）所持者数（令和3年3月31日現在）

（単位：人）

	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	計
症状性を含む器質性精神障害	22	2	3		1	28
精神作用物質使用による精神及び行動の障害	15	1	2	1		19
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	370	24	29	9	10	442
気分（感情）障害	217	16	12	5	8	258
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	77	5	6			88
生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	2					2
成人の人格及び行動の障害	11		1			12
知的障害（精神遅滞）	34		4	1	1	40
心理的発達の障害	93	1	4	1	1	100
小児（児童）期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び詳細不明の精神障害	27	1	2	1		31
てんかん	85	9	8	5	7	114
その他の精神障害						
分類不明	73	4	2	2	1	82
計	1026	63	73	25	29	1216

(2) 精神保健福祉相談状況

実施日 指定日 (年5回) 受付時間 午後2時～3時 従事者 精神科医

<相談内容別相談件数>

(単位：件)

		令和元年度相談件数	令和2年度相談件数	相談内容別															
				受診・入院について	通院・服薬について	生活指導等について	経済的問題	性格・行動上のこと	患者への接し方について	アルコールについて	薬物について	人間関係について	施設入所について	社会復帰について	福祉サービスについて	ひきこもりについて	思春期	その他	自殺関連(再掲)
来所	定期	8	9	1					8										
	随時	25	17	3				1	1	1				1		6		4	
	電話	144	119	20	6	2		9	30				2		1			40	16
	計	177	145	24	6	2		10	39	1			2		2			44	16

(3) 家庭訪問指導状況

<家庭訪問指導件数>

(単位：件)

	令和元年度	令和2年度	対象者別訪問状況				支援内容(延件数)										
			総計	一般	社会復帰	アルコール	受診に向けた調整	通院・服薬指導	生活指導	アルコール	薬物	社会復帰	自殺関連	家族関係調整	その他		
延数	61	37	37	31	6		4	10	4				6				13

(4) 自殺対策事業

包括的基盤強化事業及び地域職域連携強化事業

多分野合同研修会(地域・産業保健連携推進情報交換会併催)

・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

《参考》

開催日	出席者	内容
令和元年11月8日(金)	下北管内事業所、 労働関係、経済問題相談窓口、市町村等 計28名	1 情報提供 「下北地域における自殺の現状について」 むつ保健所健康増進課 技師 佐藤 正枝 2 講演 「こころのスキルアップ～職場でできる心の健康づくり～」 公認心理師、臨床心理士 瀧澤 志穂氏 3 事例紹介 「地域産業保健センターの取り組み」 むつ下北地域産業保健センター コーディネーター 工藤 昭治氏 4 グループワーク 「今後、職場でできることを話し合ってみましょう」

(5) 市町村活動への支援

ア 事例検討会等への参加等

	むつ市	東通村	風間浦村	大間町	佐井村
要保護児童対策 地域協議会	3件	0件	0件	0件	0件
自立支援協議会 ケース検討会議	2件	0件	0件	0件	0件
個別 ケース会議等	1件	0件	0件	0件	0件
措置入院退院後 支援計画対象者	3名 《退院後支援検討会議：1件》				

イ 市町村との同行訪問

受診援助や継続ケース等への同行訪問：3件

(6) 精神障害者家族会及び当事者への支援

ア 精神障害者家族会

<管内家族会の状況>

家族会名	設立年月日	事務局	会員数 (R2年度末)
あじさいの会(むつ市)	昭和63年11月9日	向井ひろし氏	休止中
北通り地区精神障害者家族会	平成5年3月10日	風間浦村村民生活課	休止中
ふれあい家族会(川内町)	平成6年7月7日	むつ市役所川内庁舎	休止中
ひばの会(大畑町)	平成13年4月11日	むつ市役所大畑庁舎	7人
むつ下北メンタル福祉家族会連合会	平成21年7月23日	アックス工房内	
きさらぎの会(アックス工房)	平成23年2月27日	アックス工房内	20人程度
東通村いちいの会 (※3障害の家族会を統合)	平成26年4月1日	東通村社会福祉協議会	30~35人

イ 当事者の会

- ・なごみの会…平成28年4月～休会中。
- ・つどい…会員7名程度で年4回程度活動中。

(7) 関係機関等連絡会議

会議名	開催月日	場所	開催内容	出席者
市町村等精神保健福祉関係者連絡会議	令和2年10月20日(火)	むつ健康福祉庁舎	自立支援医療(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳の申請等に係る留意事項についての説明。	管内精神保健福祉関係者 10名 保健所 3名
精神科救急医療システム連絡調整委員会	令和3年2月		新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	

(8) 地域生活支援広域調整等事業

平成26年4月の精神保健福祉法の一部改正により、精神障害者の地域生活への移行促進に向けた見直しが行われました。精神障害者本人とその家族が、住み慣れた地域で適切な医療を受け、本人が希望する生活を送ることができるよう、医療・保健・福祉分野の関係機関が連携して支援する体制づくりが必要となっています。

ア 下北地域生活支援広域調整会議

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は中止となりました。

(参考：令和元年度実施状況)

開催日	出席者	内 容
令和2年1月28日(火)	25名 (指定特定相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、医療機関、市町村、保健所) 16団体	1 情報提供 ①「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに関する国及び県の取組」 提供者 青森県障害福祉課 主幹 山口 宏基 氏 ②「下北地域の長期入院患者の状況及び今年度の茶話会の実施状況について」 提供者 むつ保健所健康増進課 技師 平田 賀南 2 講話 「地域移行の推進に向けて～取り組んで良かったこと～」 講師 障がい者生活支援センター「すみれ」 所長 川村 和康 氏 3 グループワーク 「地域移行を推進するためには」

イ 茶話会

日時	場所	出席者	内容
令和2年8月4日(火)	むつ健康福祉庁舎	11名 相談支援事業所(3)、医療機関、市町村、県障害福祉課、保健所	・地域移行の実情や地域移行の流れ及び課題について情報共有した
令和3年3月2日(火)	むつ健康福祉庁舎	7名 相談支援事業所(2)、医療機関、市町村、県障害福祉課、保健所	・今年度の振り返り ・来年度計画について

7 難病

(1) 指定難病医療費助成制度及び特定疾患治療研究事業

原因不明で治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち、厚生労働省が定める疾病を指定難病といい、指定難病の患者に対して治療に係る医療費の一部を助成する制度を行っています。平成27年1月1日から「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、令和元年7月1日までに医療費助成の対象疾病が段階的に333疾病まで拡大されました。なお、制度改正前に特定疾患治療研究事業で対象であった5疾患については、負担の軽減を図ることを目的に同事業で医療費の一部を公費負担しています。

令和2年度末における医療受給者は526名です。

ア 病名別特定医療受給者数

疾病 番号	病 名	受 給 者 数		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
002	筋萎縮性側索硬化症	3	5	10
005	進行性核上性麻痺	5	4	3
006	パーキンソン病	70	66	66
007	大脳皮質基底核変性症	4	4	7
011	重症筋無力症	8	7	7
013	多発性硬化症／視神経脊髄炎	12	12	14
014	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	3	4	6
015	封入体筋炎		1	1
017	多系統萎縮症	5	6	4
018	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	32	30	31
019	ライソゾーム病	4	4	4
022	もやもや病	4	4	5
023	プリオン病	1		
028	全身性アミロイドーシス	1	1	1
034	神経線維腫症	5	5	5
035	天疱瘡	1	1	1
037	膿疱性乾癬(汎発型)	1	1	1
038	スティーヴンス・ジョンソン症候群		1	2
040	高安動脈炎	4	3	3
042	結節性多発動脈炎	1		
043	顕微鏡的多発血管炎	4	5	6
044	多発血管炎性肉芽腫症	2	2	2
045	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	2	3	2
046	悪性関節リウマチ	3	1	1
047	バージャー病	4	4	4
049	全身性エリテマトーデス	24	25	25
050	皮膚筋炎／多発性筋炎	8	9	10
051	全身性強皮症	6	5	5
052	混合性結合組織病	5	5	5
053	シェーグレン症候群	3	3	4

疾病 番号	病 名	受 給 者 数		
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
054	成人スチル病	3	3	3
056	ベーチェット病	11	10	11
057	特発性拡張型心筋症	9	10	9
060	再生不良性貧血			1
061	自己免疫性溶血性貧血	1	2	2
063	特発性血小板減少性紫斑病	6	6	7
064	血栓性血小板減少性紫斑病		1	1
065	原発性免疫不全症候群	2	2	2
066	IgA 腎症	7	7	8
067	多発性嚢胞腎	5	6	8
068	黄色靱帯骨化症	3	3	4
069	後縦靱帯骨化症	28	27	31
070	広範脊柱管狭窄症	3	2	2
071	特発性大腿骨頭壊死症	14	11	12
072	下垂体性 ADH 分泌異常症	1	1	1
074	下垂体性 PRL 分泌亢進症	1	2	1
077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	3	4	4
078	下垂体前葉機能低下症	10	14	18
081	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	1	1
084	サルコイドーシス	9	9	9
085	特発性間質性肺炎	7	6	4
086	肺動脈性肺高血圧症	1		
089	リンパ脈管筋腫症	1	1	1
090	網膜色素変性症	12	10	10
093	原発性胆汁性肝硬変	12	11	11
095	自己免疫性肝炎	5	2	2
096	クローン病	27	33	35
097	潰瘍性大腸炎	51	59	65
098	好酸球性消化管疾患		1	1
113	筋ジストロフィー	2	2	3
117	脊髄空洞症		1	1
119	アイザックス症候群	1		
127	前頭側葉変性症	1	1	1
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	1	1	1
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	2	1	1
210	単心室症		1	1
218	アルポート症候群		1	1
222	一次性ネフローゼ症候群	8	9	9
224	紫斑病性腎炎			1
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）			1
271	強直性脊椎炎	1	1	1
296	胆道閉鎖症	1	1	1

疾病 番号	病 名	受 給 者 数		
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
300	IgG4 関連疾患		1	1
306	好酸球性副鼻腔炎	3	2	4
合 計		589	487	526

イ 病名別特定疾患医療受給者数

	病 名	受 給 者 数		
		平成30年度	令和元年度	令和 2 年度
1	スモン	1	1	
2	プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。）			
3	重症多形滲出性紅斑（急性期）			
4	難治性の肝炎のうち劇症肝炎			
5	重症急性膵炎			
合計		1	1	0

(2) 難病患者地域支援対策推進事業

(ア) 訪問相談

難病患者・家族が抱える日常生活及び療養上の悩みに対して相談を行うため、4名の在宅保健師に訪問相談員の証を交付し、選定した難病患者へ継続して訪問支援をしました。活動日数は18日、活動件数は延べ24件（実件数14件）でした。

(3) 保健所保健師による訪問指導等

(ア) 家庭訪問

主に患者や家族、関係機関から訪問依頼があった患者等に対して訪問しました。実件数18件、延べ21件行いました。

(イ) 所内面接指導

特定医療受給者証新規交付時や更新時及び随時相談を行いました。19件の相談件数でした。相談内容は、申請等に関する事、医療、家庭看護、福祉制度、就労、食事・栄養に関するもの等でした。

(ウ) 電話相談

随時電話相談を行い、相談件数は18件でした。

8 人材育成

(1) 新任保健師研修

新任保健師が保健師の専門性を発揮し、「みる」「つなぐ」「動かす」という地域保健活動を展開できるよう、対人支援や保健事業実施のための基本的な実践能力を身につけることを目的に研修会を開催しました。

○対象者：6人（むつ市：2人、大間町：1人、風間浦村：1人、保健所：2人）

	経験年数	人数
むつ市	3年目	1人
	4年目	1人
大間町	1年目	1人
風間浦村	1年目	1人
保健所	1年目	1人
	4年目	1人

○1回開催

	開催日	内容	場所	参加者
1	令和2年 8月31日	講義及び演習 「地域診断～地域の課題を踏まえた事業展開～」 講師：八戸学院大学健康医療学部 看護学科 准教授 西村 美八 ※保健師連絡会議と併催。	むつ来さまい館	26人
2		中止		

(2) 青森県新任等保健師育成支援事業

市町村の20歳代等の若手保健師が行う保健活動について、行政機関で保健活動を経験したことのある退職保健師がトレーナー保健師として直接支援を行い、「地域を見る能力」「地域に暮らす人々や資源をつなぐ能力」「地域を動かす能力」等、保健師が有する専門能力の向上を図ることを目的に実施しています。

令和2年度は、1名が事業を活用しました。

(3) 青森県保健所保健師等育成支援事業

地域県民局地域健康福祉部保健総室の新任保健師が行う保健活動について、行政機関で保健活動を経験したことのある退職保健師がトレーナー保健師として直接支援を行い、「地域を見る能力」「地域に暮らす人々や資源をつなぐ能力」等、保健師が有する専門能力の向上を図ることを目的に実施しています。

令和2年度は、1名が事業を活用しました。

(4) 保健師連絡会議

市町村のリーダー期及び次期リーダー保健師がその機能を発揮し、チームリーダーとしての役割を果たすことを目的に開催しました。

- ・対象者：市町村管理期相当保健師、市町村中堅相当保健師、保健所保健師
- ・1回開催

	開催日	内容	場所	参加者
1	令和2年 8月31日	○午前 情報交換 （1）新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた事業等取組計画について （2）人材育成体制について ○午後 講義及び演習 「地域診断～地域の課題を踏まえた事業展開～」 講師：八戸学院大学健康医療学部 看護学科 准教授 西村 美八 ※新任保健師研修と併催。	むつ来さま い館	26人
2		中止		

9 総合的地域診断システム構築事業

地域及び保健所関連業務に係るデータを総合的に分析し、企画評価に活用することにより、複雑多様な健康課題の解決に向けた的確で効果的な健康施策を推進することを目的に、市町村地域診断等に関する事として、特定健診・レセプトデータ等の集計及び総合的地域診断システム推進事業を実施しました。

(1) 市町村地域診断等に関する事

これまで特定健康診査データ及びレセプトデータを用いた地域診断を実施してきたが、レセプトデータをより分析しやすいように新たにツールが作成されたことから、このツールを用いて、市町村がレセプトデータの分析を行うことにより、地域診断を実施し、より効果的で効率的な「健活」を推進できるようにすることを目的に実施しました。

(2) 総合的地域診断システム推進事業

県本庁や保健所が担うべき情報分析機能を強化するために、ITを活用した「知（情報）の伝承」システムを構築するため、難病・精神関係の分析のためのツールが平成23年度開発され、相談等で活用が図られています。

10 組織育成

(1) 保健協力員連絡会

健康づくりの担い手である保健協力員活動の活性化を図り、地域住民の健康水準の向上につなげるために、自主的活動に向けての支援を行いました。

ア 市町村保健協力員配置状況（令和2年度）

（単位：人）

市町村名	むつ市 むつ地区	むつ市 川内地区	むつ市 大畑地区	むつ市 脇野沢地区	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	計
協力員数	94	32	67	23	36	60	30	34	376
組織会の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	—
設置年月日	S38年1月	S36年9月	S33年4月	H7年7月	S54年1月	H6年11月	S54年7月	S48年4月	—

イ 保健協力員連絡・研修会事業

青森県国民健康保険団体連合会からの助成を受け実施しました。

役員会で研修内容を計画し、それぞれが役割を果たし、主体性を持って取り組みました。

開催日	場 所	研修内容	参加者
令和2年 8月1日（土） ※書面開催議決日	—	第1回管内保健協力員連絡会役員会 ①令和2年度役員体制について ②令和元年度下北地方保健協力員連絡会実績報告 ③令和元年度収支決算報告 ④令和2年度収支予算案 ⑤令和2年度下北地方保健協力員連絡研修会について ⑥各市町村の令和2年度活動計画について	役員 9人 (書面)
令和2年 9月25日（金）	下北文化会館	令和2年度下北地方保健協力員連絡会研修会 ①講話「正しい知識でwithコロナ」 講師 むつ保健所職員 ②運動「いきいきレクリエーション教室」 講師 むつ下北地区レクリエーション協会 白川直人氏、白川久子氏	31人
令和3年 3月16日（火） ※書面開催議決日	—	第2回管内保健協力員連絡会役員会 ①令和2年度活動報告、収支決算報告 ②令和3年度活動計画案及び予算案について ③令和3年度以降役員体制について ④令和3年度総会・研修会の活動発表地区について	役員 9人 (書面)

(2) 食生活改善推進員連絡協議会

地域に密着した食生活改善活動にあたる食生活改善推進員の調理実習等地区組織活動を指導、支援しました。

ア 市町村食生活改善推進員の配置状況

(令和3年3月現在) (人)

市町村名	むつ市 むつ地区	むつ市 川内地区	むつ市 大畑地区	むつ市 脇野沢地区	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	合計
会員数	26	30	17	9	18	26	30	7	163

イ 管内食生活改善推進員連絡協議会の育成・支援

開催日	場 所	内 容	参加
令和2年 4月27日(月)	むつ保健所	第1回役員会 ・管内協議会総会開催の可否について	9人
令和2年 7月8日(水)	むつ保健所	第2回役員会 ・令和2年度管内協議会の事業について	9人
令和2年 9月24日(木)	下北文化会館	管内合同研修会 ・生涯骨太クッキング 調理実習	18人
令和2年 11月27日(金)	むつ保健所	第3回役員会 ・県理事会報告、レシピ選考会	8人
令和3年 3月17日(水)	むつ保健所	第4回役員会 ・令和3年度管内総会の実施について	8人

(3) 地域保健関係者研修

多様化・高度化する保健ニーズを有する地域住民がより主体的に健康を高め、地域において安心して生活できるよう、その支援者である地域健康福祉部・市町村等の地域保健関係者が、健康な地域づくりを目指して専門的知識や技術を習得し、生活者重視の視点にたった保健福祉サービスが提供できるように、地域保健関係者の資質の向上及び関係者間の連携強化の方法について研修することを目的として実施しました。

	年月日	研修内容		対象者	受講者数				
		テーマ	講師等		健康福祉部	市町村	関係者	その他	計
1	令和2年 8月31日	<p>第1回保健師連絡会議 ※午後の部は第1回新任保健師研修と併催。</p> <p><午前の部> (1)情報交換 ①新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた事業等取組計画について ②人材育成体制（保健師活動指針改定版の活用）について</p> <p><午後の部> (1)講義及び演習 「地域診断～地域の課題を踏まえた事業展開～」</p>	<p>むつ保健所 健康増進課</p> <p>八戸学院大学 健康医療学部 看護学科 准教授 西村 美八</p>	<p><午前の部> 管内市町村管理期相当保健師、中堅相当保健師、保健所保健師</p> <p><午後の部> 管内保健師全員（新任保健師～管理期相当保健師）、管内トレーナー保健師</p>	4	16	2	4	26
2	令和2年 10月5日	<p>市町村職員向け感染対策研修会</p> <p>(1)講義 「感染対策の基本」 (2)演習 「感染症患者が発生！その時どうする？」～環境消毒と濃厚接触者への生活支援の一連の流れをデモンストレーション。対応のポイントは？～ (3)情報交換 ～市町村の取り組み等で困っていること～</p>	<p>むつ保健所 所長 齋藤 和子</p>	市町村職員	4		9		13
3	令和3年 3月	<p>第2回保健師連絡会議 ※R3.1/21 開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症が発生したため、急遽書面開催に変更。</p> <p>(1)情報提供 「糖尿病性腎症重症化予防の取組状況について」 (2)情報交換 「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた事業(特定健診及びがん検診)実施状況」</p>	<p>県高齢福祉保険課</p> <p>むつ保健所 健康増進課</p>	管内市町村管理期相当保健師、中堅相当保健師、保健所保健師					

	(3)意見交換 「災害時に備えた下北管内基本情報について」	むつ保健所 健康増進課							
	(4)情報提供 「新型コロナ感染症について」	むつ保健所 健康増進課長							

1 1 虚偽・誇大広告の禁止等食品の表示に関する指導・相談

健康増進法に基づく虚偽・誇大広告の禁止、食品表示法に基づく栄養成分表示等に関する食品の表示が規定通りに行われることを目的として、食品関連業者からの相談を受け、また指導を実施していますが、虚偽・誇大広告の禁止に関する指導・相談及び栄養成分表示に関する指導・相談は41件でした。

1 2 石綿（アスベスト）に係る健康相談状況

石綿（アスベスト）に係る健康被害状況について関係企業から相次いで公表されていることを契機として、住民の石綿に対する健康不安が高まっていることを受けて、県では、国の指示を受けて保健所においてアスベストに関する健康相談を平成17年7月より実施し、令和2年度は、来所相談及び石綿健康被害救済給付申請件数は1件でした。

13 感染症予防

(1) エイズ予防関係

エイズ及び性感染症の予防・まん延防止を図るため、保健所に相談窓口を開設し、匿名での相談・無料の検査を月1回実施しています。平成31年度からHIV即日検査を導入しました。HIV抗体検査の他、性器クラミジア抗体検査及び梅毒血清検査を行っています。

区分 年度	採血件数		相談件数		相談内訳			
					電話		来所	
	男	女	男	女	男	女	男	女
H30	12	5	10		10			
H31/R1	8	3	17		17			
R2	8	3	13		13			

(2) ウイルス性肝炎検査・相談

ウイルス性肝炎（B型・C型）の感染者の早期発見と早期治療に結びつけ、肝硬変、肝がん等への進行を防ぐことを目的に、平成23年4月より無料の検査を月1回実施しています。

区分 年度	採血件数		相談件数		相談内訳			
					電話		来所	
	男	女	男	女	男	女	男	女
H30	12	6		2		2		
H31/R1	4	1						
R2	3	1						

(3) 感染症発生状況（全数把握感染症）

(人)

病名		平成30年	令和元年	令和2年
一類感染症	エボラ出血熱			
	クリミア・コンゴ出血熱			
	ペスト			
	マールブルク病			
	ラッサ熱			
二類感染症	急性灰白髄炎			
	結核	10	11	6
	ジフテリア			
	重症急性呼吸器症候群			
三類感染症	コレラ			
	細菌性赤痢			
	腸管出血性大腸菌感染症	4		1
	腸チフス			
	パラチフス			
四類感染症	ツツガムシ病			1

病 名		平成30年	令和元年	令和2年
五類感染症	アメーバ赤痢			
	ウイルス性肝炎（A型・E型除く）			
	梅毒	1	2	
	風しん	1（臨床診断例、検査陰性）		
	その他の感染症（省令で規定）	32（百日咳）	9（百日咳5、カルバペネム耐性腸内細菌感染症、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症、水痘（入院例））	14（百日咳3、カルバペネム耐性腸内細菌感染症11）

注）感染症発生動向調査システムデータから

（４）感染症サーベイランス事業（定点把握感染症）

管内における定点医療機関は6か所で、インフルエンザ6か所・小児科4か所・眼科1か所・基幹1か所からの報告を集計し、週単位または月単位で県や国へ報告しています。

令和2年において最も報告数が多いのはインフルエンザ、これに続いて、感染性胃腸炎となっています。

感染症の発生動向をみながら、関係機関に情報提供し感染拡大防止に活用しています。

感染症サーベイランス年次状況

報告(届出)区分	調査単位(届出期間)	疾 患 名	平成30年	令和元年	令和2年
インフルエンザ定点	週(次の月曜)	インフルエンザ	2,304	3,961	677
小児科定点	週(次の月曜)	RSウイルス感染症	76	27	16
		咽頭結膜熱	31	19	29
		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	305	88	27
		感染性胃腸炎	695	766	337
小児科定点	週(次の月曜)	水痘	62	32	28
		手足口病	147	369	7
		伝染性紅斑	147	81	34
		突発性発しん	69	85	62
		ヘルパンギーナ	60	54	13
流行性耳下腺炎	週(次の月曜)	流行性耳下腺炎	30	16	13
		急性出血性結膜炎			
眼科定点	週(次の月曜)	流行性角結膜炎	1	9	1
		急性出血性結膜炎			
性感染症定点	月(翌月初日)	性器クラミジア感染症	15	8	7
		性器ヘルペスウイルス感染症	2		1
		尖圭コンジローマ	3	2	1
		淋菌感染症		1	
基幹定点	週(次の月曜)	クラミジア肺炎（オウム病を除く）			
		細菌性髄膜炎	1	1	
		マイコプラズマ肺炎	248	219	56
		無菌性髄膜炎		1	

報告(届出) 区分	調査単位 (届出期間)	疾 患 名	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
基幹定点	月 (翌月初日)	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症			
		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症			
		薬剤耐性緑膿菌感染症			

(5) 青森県肝炎治療特別促進事業（肝炎治療費助成制度）

平成20年度より、将来の肝硬変、肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止を図ることを目的にインターフェロン治療による「肝炎治療医療費助成」を行っています。医療費助成の対象は年々拡大しており、平成30年2月にはC型慢性肝炎又はChild-Pugh分類Aの代償性肝硬変に対するインターフェロンフリー治療（レジパスビル／ソホスブビル配合錠）による治療が医療費助成の対象になっています。

<肝炎治療受給者証申請件数>

(件)

区分 年度	インターフェロン 治療	インターフェロン 3剤併用治療	インターフェロン フリー治療	核酸アナログ製剤 治療
平成30年度			18	49
令和元年度			10	57
令和2年度			3	11

1 4 結核患者支援

我が国における近年の結核罹患状況は、若年者層では低いですが、社会の高齢化と共に発病者の高齢化も進み全体では横ばいの傾向にあります。管内では、幸いなことに若年者の発病は少なく、集団感染事例は起きていませんが、受診の遅れや診断の遅れによる重症化がみられます。

平成19年4月1日より結核予防法が「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に統合され、定期健康診断の結核検診は一般住民・事業所等の必ず検診を受けなければならない者（対象）が緩和されました。一方、接触者健康診断は通知から勧告、措置と強化されました。

(1) 結核診査協議会

結核診査協議会は月2回開催し、結核患者の入院勧告の可否及び医療内容の適否について診査しています。

区分 年度	感染症法第37条の2関係 (医療内容の適否)	感染症法第20条関係 (入院勧告の可否)	計 (件)	備 考
平成30年度	11	20	31	
令和元年度	10	5	15	
令和2年度	3	12	15	

(2) 新登録患者数（市町村・年齢別）

全国的には結核患者が高齢者に偏在する傾向は変わりませんが、若年者の発病も目立ってきている点を留意しなければなりません。新登録患者のうち、管内の高齢者層の70才以上が占める割合は、平成30年100%、令和元年83%、令和2年は80%となっています。

(令和2年)

年齢階級 市町村	0	5	10	15	20	30	40	50	60	70	計	結核 感染 症 (別掲) 潜在 性
	4	9	14	19	29	39	49	59	69			
む つ 市									1	2	3	2
大 間 町												
東 通 村												
風 間 浦 村												
佐 井 村												
令 和 2 年									1	2	3	2
令 和 元 年								1		5	6	5
平 成 3 0 年										9	9	7

(3) 全登録者数（市町村・年齢別）

全登録者数は高齢者層に多く、令和2年は30～49歳の比較的若年の層と60歳以上の層との比率は約1:3となっています。

（令和2年12月31日現在）

市町村	年齢階級										
	0 ～ 4	5 ～ 9	10 ～ 14	15 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69	70 ～ 79	計
むつ市						1	1		2	2	6
大間町											
東通村								1		1	2
風間浦村											
佐井村											
令和2年						1	1	1	2	3	8
令和元年						1	1	1	1	8	12
平成30年						2			1	8	11

※ 潜在性結核感染症は除く

(4) 結核患者登録状況（市町村・活動性別）

ア 新登録患者

（令和2年）

市町村	計	性別		肺結核				活動性 肺外 結核
		男	女	登録時菌所見				
				喀痰塗抹陽性		その他の結核菌 陽性	菌陰性 その他	
				初回治療	再治療			
むつ市	3	3		3				
大間町								
東通村								
風間浦村								
佐井村								
計	3	3		3				

※ 潜在性結核感染症は除く

イ 全登録患者

(令和2年12月31日現在)

市町村	計	性別		活 動 性 結 核					活動性 肺 外 結 核	不活動 性結核
		男	女	肺 結 核						
				登録時菌所見						
				喀痰塗抹陽性		その他の結核 菌陽性	菌陰性 その他			
初回治療	再治療									
む つ 市	6	3	3	6						
大 間 町										
東 通 村	2	1	1				1	1		
風 間 浦 村										
佐 井 村										
計	8	4	4	6			1	1		

※ 潜在性結核感染症は除く

(5) 結核患者有病率及び罹患率

人口の少ない町村では、患者1人が有病率・罹患率に与える影響が大きく、増減の変動が大きくなるため単年の結果による評価が困難です。平成29年から罹患率が上昇していましたが、令和元年からは減少に転じています。

区分	人 口 R2・10・1推定人口	登録活動性 患 者 数	有 病 率 (人口10万人対)	新 登 録 患 者 数	罹 患 率 (人口10万人対)
む つ 市	53,729	6	11.2	3	5.6
大 間 町	4,641				
東 通 村	5,902	2	33.9		
風 間 浦 村	1,666				
佐 井 村	1,828				
令 和 2 年	67,766	8	11.8	3	4.4
令 和 元 年	68,986	12	17.4	6	8.7
平 成 3 0 年	70,582	11	15.6	10	14.2

(注) 登録活動性患者数：有病率は令和2年12月31日現在

新登録患者数：罹患率は令和2年中

※ 有病率 = (年末活動性全結核患者数) ÷ (人口) × (10万)

※ 罹患率 = (年間新登録患者数) ÷ (人口) × (10万)

※ 潜在性結核感染症は除く

(6) 定期結核健康診断

ア 一般住民結核検診状況

(令和2年度)

種別 市町村別	胸部X線撮影			BCG接種		
	対象数 (A)	受診者数 (B)	受診率 (B)/(A) %	対象数 (C)	被注射者数 (D)	受診率 (D)/(C) %
むつ市	18,670	1,120	6.0	207	235	113.5
大間町	1,688	190	11.3	32	22	68.8
東通村	3,216	922	28.7	35	31	88.6
風間浦村	1,398	288	20.6	4	4	100.0
佐井村	1,509	327	21.7	5	8	160.0
令和2年	26,481	2,847	10.8	283	300	106.0
令和元年	26,686	4,941	18.5	351	383	109.1
平成30年	28,437	5,261	18.5	462	494	106.9

(注) (B) は間接撮影を省略して直接撮影のみ行った者を含む。

イ その他事業所等結核健康診断状況

(令和2年度)

	エックス線検査			精密検査 指導区分			
	対象数 (A)	受診者数 (B)	受診率 (B)/(A) %	対象数 (C)	受診者数 (D)	受診率 (C)/(D) %	菌検査
使用者	3,558	3,398	95.5	16	10	62.5	
学校長	529	527	99.6	3	3	100.0	
施設長	796	760	95.5	44	41	93.2	
令和2年度	4,883	4,685	95.9	63	54	85.7	
令和元年度	4,844	4,666	96.3	64	47	73.4	
平成30年度	4,859	4,693	96.6	71	67	94.4	

(7) 接触者健康診断

接触者健康診断においては、令和2年度は胸部X線検査延べ3件、QFT-4G検査延べ13件実施しました。

接触者健康診断		胸部X線検査 直接撮影者数	QFT-4G検査数	被発見者	
				結核患者	発病の恐れがある者
接触者健康診断	家族	1	3	1	
	その他	2	10	1	

※被発見者には潜在性結核患者を含む。

(8) 相談及び訪問指導状況

年内の新規登録者(潜在性結核感染症含む)5件に対し、1週間以内に面接を実施しました。また、DOTS対象者(R1年登録患者含む)5名中5名にDOTSを実施し、治療中断者はいませんでした。新規登録患者及びDOTS対象者に対する訪問件数は22件、所内相談は2件でした。

(9) 結核対策特別促進事業

ア 院内DOTSカンファレンス

対象者がありませんでした。

イ 地域DOTSカンファレンス

対象者がありませんでした。

I-4 下北地域健康なまちづくり推進事業

下北地域は、「喫煙率が高い」「健診受診率が低い」「肥満者（児）割合が高い」ことが、大きな健康課題であり、平成 25 年度に下北地域県民局内において健康課題の共有化が図られ、平成 25 年 8 月 9 日に「下北地域県民局健康なまちづくり推進本部」を設置し、県民局が一体となった健康づくりの推進体制を構築しました。

1 地域でつながる下北子どもスマート事業

小児肥満改善に向けて、保育所で情報収集しているデータを行政で継続的に活用する仕組みを構築するとともに、家庭でのバランスのよい食事を地域ぐるみで支援することを目的に、令和 2 年度から実施しています。

令和 2 年度は、関係者間での現状や課題の共有を図ること及び実際の取組内容について検討することを目的に、関係会議を開催しました。

会議名	開催月日	出席者	内容
モニタリングデータ活用体制検討会	令和 2 年 10 月 12 日	学識経験者、保育施設、 教育関係者、管内市町 村関係者、保健所 計 19 名	・既存のモニタリングデータ活 用に係る現状と課題の共有 ・モニタリングデータ活用のル ールづくりに係る検討
アンケート等検討 委員会		学識経験者、教育関係 者、管内市町村関係者、 保健所 計 13 名	・モデル地域におけるアンケート 調査等の実施内容に係る検討

2 特別認証

施設内禁煙を実施している「空気クリーン施設」と健康に配慮した食品の提供を実施している「青森のおいしい健康応援店」のダブル認証となっている飲食店を、健康増進に積極的に取り組む「空気も食事もヘルシーなお店」として、下北地域独自の「特別認証」を行っています。平成 28 年度から認証を開始し、令和 2 年度までの認証数は 39 件となりました。

第2章 - II 福祉子ども総室の概要

Ⅱ－1 福祉調整課

1 母子父子寡婦福祉

(1) 相談指導活動の状況

母子・父子自立支援員が1名配置されており、担当職員及び関係機関と連携して相談指導を行っています。

令和2年度の相談指導件数は394件となっており、主な相談の内容としては、母子父子寡婦福祉資金に関するものが375件(95.1%)で、相談のほとんどを占めています。

(表1－① 母子・父子自立支援員相談指導件数参照)

(2) 母子父子寡婦福祉資金の状況

ア 令和2年度新規分の母子福祉資金の貸付決定件数は17件で、貸付額は16,359千円となっています。その内訳は、修学資金が8件13,734千円、就学支度資金8件2,310千円、生活資金1件315千円となっています。

父子福祉資金の決定件数は2件で、貸付額は1,622千円となっています。その内訳は修学資金が1件1,032千円、就学支度資金1件590千円となっています。

寡婦福祉資金は貸付がありませんでした。

イ 令和2年度の母子福祉資金の償還状況をみると、現年度分の償還率は99.01%で前年度より減少、過年度分が9.9%で前年度より減少しています。

また、寡婦福祉資金及び父子福祉資金の現年度分の償還率は、前年度と同様100%となっています。

(表1－② 令和2年度市町村別母子父子寡婦福祉資金貸付決定状況

表1－③ 年度別母子父子寡婦福祉資金償還状況参照)

表 1-① 母子・父子自立支援員相談指導件数

(単位：件)

区 分		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
生活一般	住宅			
	医療・健康		1	
	家庭紛争			
	就労	2		19
	結婚			
	養育費	3		
	借金			
	その他		1	
小 計	5	2	19	
児童	養育			
	教育			
	非行			
	就職			
	その他			
小 計				
経済的支援・生活援護	母子福祉資金	517	211	342
	父子福祉資金	16	12	29
	寡婦福祉資金			
	公的年金			
	児童扶養手当			
	生活保護			1
	税			
	その他			3
小 計	533	223	375	
その他	売店設置(法第 25 条)			
	たばこ販売(法第 26 条)			
	母子世帯向公営住宅(法第 27 条)			
	母子福祉施設の利用			
	母子生活支援施設(児童福祉法第 38 条)			
小 計				
合 計	538	225	394	

表 1-② 令和 2 年度市町村別母子父子寡婦福祉資金貸付決定状況

母子父子福祉資金

(単位：件、千円)

市町村	区分	事業 開始 資金	事業 継続 資金	修学 資金	技能 習得 資金	修業 資金	就職 支度 資金	療養 資金	生活 資金	住宅 資金	転宅 資金	就学 支度 資金	結婚 資金	児童 扶養 資金	合計
むつ市	件数			6					1			7			14
	金額			8,808					315			1,810			10,933
大間町	件数														
	金額														
東通村	件数			2								2			4
	金額			4,068								1,090			5,158
風間浦村	件数														
	金額														
佐井村	件数			1											1
	金額			1,890											1,890
合計	件数			9					1			9			19
	金額			14,766					315			2,900			17,981

表 1-③ 年度別母子父子寡婦福祉資金償還状況

母子福祉資金

(単位:円、%)

区分 年度	現 年 度				過 年 度					計				
	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	償還率
平成 28 年度	29,177,746	29,007,894	169,852	99.4	8,823,377	1,211,919		7,611,458	13.7	38,001,123	30,219,813		7,781,310	79.5
平成 29 年度	30,642,858	30,485,501	157,357	99.5	7,781,310	995,718		6,785,592	12.8	38,424,168	31,481,219		6,942,949	81.9
平成 30 年度	28,416,813	28,263,121	153,692	99.5	6,942,949	752,820		6,190,129	10.8	35,359,762	29,015,941		6,343,821	82.1
令和元年度	27,551,400	27,413,724	137,676	99.5	6,343,821	1,240,588		5,103,233	19.6	33,895,221	28,654,312		5,240,909	84.5
令和 2 年度	28,412,751	28,131,967	280,784	99.01	5,240,909	521,335		4,719,574	9.95	33,653,660	28,653,302		5,000,358	85.1

寡婦福祉資金

(単位:円、%)

区分 年度	現 年 度				過 年 度				計			
	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
平成 28 年度	133,872	133,872		100					133,872	133,872		100
平成 29 年度	133,872	133,872		100					133,872	133,872		100
平成 30 年度	133,872	133,872		100					133,872	133,872		100
令和元年度	133,872	133,872		100					133,872	133,872		100
令和 2 年度	133,872	133,872		100					133,872	133,872		100

父子福祉資金

区分 年度	現 年 度				過 年 度				計			
	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
平成 30 年度	123,798	123,798		100					123,798	123,798		100
令和元年度	247,596	247,596		100					247,596	247,596		100
令和 2 年度	325,548	325,548		100					325,548	325,548		100

2 障害者（児）福祉

在宅福祉の状況

(1) 身体障害者巡回診査及び更生相談の実施状況

身体障害者に対し、巡回して医学的判定を行い、併せてその更生に必要な総合的相談を行う身体障害者巡回診査は、令和2年度中に肢体不自由について行われ、20人の利用がありました。

3 女性相談及び配偶者暴力相談関係

(1) 概要

婦人相談員1名が配置され、売春防止法に基づく要保護女子の保護更生のための助言・指導を行うとともに、女性が抱える様々な問題に対する相談に応じています。

また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」に基づき、「配偶者暴力相談支援センター」として位置づけられ、被害者の相談に応じ、情報提供、援助等を行っています。

(表3-①経路別相談受付状況、-②相談処理状況、-③相談種別受付状況、
-④配偶者からの暴力等に対する相談 参照)

表3-① 令和2年度 経路別相談受付状況（実人員）

区分	本人 自身	警 察 関 係	法 務 関 係	他 の 婦 人 相 談 所	他 の 婦 人 相 談 員	福 祉 事 務 所	他 の 相 談 機 関	社 会 福 祉 施 設 等	医 療 機 関	労 働 関 係	縁 故 者 ・ 知 人	そ の 他	計
新規	1					1	3				1		6
再来	1												1
計	2					1	3				1		7

表 3-② 令和 2 年度 相談処理状況

区 分	処理済実人員											指 導 延 件 数		
	婦 人 保 護 施 設 に 入 所	就 職 ・ 自 営	結 婚	家 庭 へ 送 還	福 祉 事 務 所 へ 移 送	人 相 談 員 へ 移 送	婦 人 相 談 所 ・ 婦 人 相 談 員 へ 移 送	他 府 県 の 婦 人 相 談 所	関 連 の 施 設 へ 移 送	そ の 他 の 関 係 機 関	助 言 ・ 指 導		そ の 他	計
来所・ 巡回等											1		1	1
電 話											4	2	6	7

表 3-③ 令和 2 年度 相談種別受付状況（実人員）

区 分	人 間 関 係									経 済 関 係	医 療 関 係	住 居 問 題	帰 住 先 な し	不 純 異 性 交 遊	売 春 強 要	ヒ モ ・ 暴 力 団 関 係	5 条 関 係	人 身 取 引	合 計
	夫 等	子 ど も	親 族	交 際 相 手	そ の 他 の 者 か ら の 暴 力	男 女 問 題	ス ト ー カ ー 被 害	家 庭 不 和	そ の 他										
来所・ 巡回等				1															1
電 話	6																		6
計	6			1															7

表 3-④ 令和 2 年度 配偶者からの暴力等に対する相談（実人員）

区分	被害者の年齢別							加害者との関係別					合計
	20 未満	20代	30代	40代	50代	60 以上	不明	配偶者			離婚 済	交際 相手	
								届出 あり	届出 なし	不明			
来所		1										1	1
電話			1	1	1	2	1	6					6
その他													
計		1	1	1	1	2	1						7

4 地域福祉

（1）民生委員・児童委員及び主任児童委員

社会福祉の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉及び児童福祉の増進に努めることを目的として、民生委員法第 3 条及び児童福祉法第 16 条により、各市町村に民生委員・児童委員及び主任児童委員の設置が定められています。

令和 2 年 4 月 1 日現在、下北郡の民生委員・児童委員及び主任児童委員の定数は、大間町 17 人、東通村 25 人、風間浦村 11 人、佐井村 12 人の 65 人であり、その活動内容は多岐にわたっています。

（表 4）令和 2 年度町村別民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動状況参照

表4 令和2年度町村別民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動状況

項目		大間町		東通村		風間浦村		佐井村		計	
		件数	主任児童委員取扱件数(再掲)								
内容別相談・支援件数	在宅福祉	1				2		3		6	
	介護保険			4	3					4	3
	健康・保健医療	5	1	23	12	2		8		38	13
	子育て・母子保健			4	2					4	2
	子どもの地域生活	4		15	8					19	8
	子どもの教育・学校生活	4		32	10					36	10
	生活費	8	2	22		1		4		35	2
	年金・保険			7	1					7	1
	仕事	9	8	22	3	1				32	11
	家族関係	7		33	4	2		2		44	4
	住居			28		3				31	
	生活環境	13	1	63		2		1		79	1
	日常的な支援	11		480		24		103		618	
	その他	56		235	19	184		21		496	19
計	118	12	968	62	221		142		1,449	74	
分野別相談	高齢者に関すること	21	1	434	13	197		116		768	14
	障害者に関すること	8		81	2	1				90	2
	子どもに関すること	13		237	22					250	22
	その他	76	11	216	25	23		26		341	36
	計	118	12	968	62	221		142		1,449	74
項目		大間町		東通村		風間浦村		佐井村		計	
		件数	主任児童委員取扱件数(再掲)								
その他活動	調査・実態把握	105	4	20	3	46		8		179	7
	行事・事業・会議への参加協力	103	17	138	6	66	3	38	8	345	34
	地域福祉活動・自主活動	363	43	664	28	117		35	2	1,179	73
	民児協運営・研修	209	43	188	32	92	6	175	36	664	117
	証明事務	19		48	1	5		8		80	1
	要保護児童の発見の通告・仲介										
訪問回数	訪問・連絡活動	769	42	1,216	14	1,729		1,136	36	4,850	92
	その他	335	2	1,596	105	551		260	3	2,742	110
調整回数	委員相互	229	3	230	34	58	2	155	119	672	158
	その他の関係機関	210	17	206	6	105	1	74	18	595	42
活動日数		1,028	86	2,566	157	717	7	967	168	5,278	418
定数		民生委員 児童委員	主任 児童委員								
		16	2	25	2	11	2	11	1	63	7

5 地域共生社会

「青森県型地域共生社会」実現に向けた取組み

(1) 目指す姿

地域で生まれ、地域で育ち、地域を助け、地域で安心して老後を迎えることができる社会の構築

(2) 経緯

平成 28 年度、国の「地域共生社会の実現に向けた取組の推進」を受け、「青森県型地域共生社会」実現に向け全庁的に取り組んでいる。

平成 30 年度からは福祉こども総室に地域共生社会担当が配置された。

(3) これまでの取組み

平成 30 年度は、介護予防や高齢者への生活支援サービス等の市町村の取組を促すため、市町村や関係機関に対するヒアリング、研修、会議等を実施した。

令和元年度は行政が行う会議（地域ケア個別・推進会議、協議体その他）に参加し、行政の課題把握、課題抽出について助言した。また、佐井村での勉強会開催等の支援を行うことにより、「つどいの場ぽぼらす」が開催された。

令和 2 年度は地域資源を改めて調査し、圏域内において 179 か所のつどいの場が確認された。

Ⅱ－２ 保護課

1 生活保護

(1) 被保護世帯数、被保護人員、保護率、町村別生活保護の状況

令和2年度の管内の月平均の被保護世帯数は、347世帯、被保護人員は498人、保護率（人口千人に対する被保護人員の割合）は35.31%となっており、青森県全体の保護率23.42%を大きく上回っています。管内で最も保護率が高い町村は大間町で、55.49%と県内の市町村でも最も高くなっています。

（表1－① 各年度別・町村別被保護世帯数、被保護人員数、保護率の推移 参照）

(2) 保護の申請、開始及び廃止の状況

令和2年度の保護申請は53件で、前年度と比較して5件増加しており、開始件数は38件で前年度と比較して4件の増加となっています。

廃止件数は40件で、前年度と比較して1件の減少となっています。廃止理由は、死亡が23件、他管内への転出が7件、収入の増加が2件となっています。

（表1－②生活保護状況の推移

表1－③令和2年度町村別生活保護の状況 参照）

(3) 被保護世帯の構成

令和2年度の被保護世帯の世帯類型別構成比をみると、高齢者世帯が53.03%と最も高く、次いで、その他の世帯が23.05%、傷病障害者世帯が19.31%、母子世帯が4.32%となっています。

県全体と比較すると、母子世帯（県平均2.28%）の割合が高くなっています。

（表1－④被保護者世帯構成の推移

表1－⑤令和2年度町村別被保護者世帯の構成 参照）

(4) 労働力類型別世帯の状況

令和2年度の被保護世帯の労働力類型別構成比をみると、働いている者のいない世帯が89.0%、働いている者のいる世帯が11.0%となっています。

働いている者のいない世帯については、前年度と比較して5件の減少となっています。

（表1－⑥労働力類型別世帯数の推移

表1－⑦令和2年度町村別労働力類型別世帯数 参照）

(5) 保護費の支給状況

令和2年度における保護費支出総額は6億674万9,700円で前年度より939万216円の減少となっています。支出総額を構成比でみると、医療扶助47.8%と生活扶助36.9%で全体の約85%を占めています。

（表1－⑧扶助別生活保護費の推移 参照）

表 1-① 各年度別・町村別被保護世帯数、被保護人員数、保護率の推移

(単位：世帯、人、%)

年度		H28	H29	H30	R1	R2
町村別						
大間町	世帯数	153	161	160	163	162
	実人員	254	258	254	263	259
	保護率	49.58	51.67	51.93	54.92	55.49
東通村	世帯数	92	95	90	86	88
	実人員	126	129	122	118	120
	保護率	19.38	20.29	19.57	19.38	20.29
風間浦村	世帯数	36	38	42	41	36
	実人員	47	50	54	51	45
	保護率	24.39	26.58	29.47	28.85	26.68
佐井村	世帯数	59	55	60	60	60
	実人員	73	67	71	74	74
	保護率	34.33	32.77	36.16	38.60	40.55
下北郡	世帯数	340	349	351	350	347
	指数	100.0	102.6	103.2	102.9	102.0
	実人員	499	504	501	505	498
	指数	100.0	101.0	100.4	101.2	99.7
	保護率	31.87	32.99	33.57	34.74	35.31
県	保護率	23.20	23.38	23.40	23.45	23.42
国	保護率	17.1	16.7	16.5	16.4	16.3

注 1 各欄の数値は、年度別月平均のため計は必ずしも一致しない。

(国の令和 2 年度保護率は令和 3 年 2 月現在)

注 2 指数は、平成 28 年度を 100 としたものの。

表 1-② 生活保護状況の推移

(単位：世帯、人、‰、件)

区分 年度	世帯数	実人員	保護率 (%)	扶助別世帯数・人員					医療扶助人員		保護申請数	開始数		却下件数	取下件数	廃止数		世帯数の増
				生活	住宅	教育	介護	医療	入院	外来		件数	人員			件数	人員	
H28年度	340	499	31.87	309	150	23	87	313	17	401	52	33	56	14	1	22	32	11
				460	226	35	93	432				36	55			35	39	
H29年度	349	504	32.99	316	154	23	98	327	14	435	45	36	55	7	2	35	39	1
				461	228	35	102	448				33	51			32	35	
H30年度	351	501	33.57	313	156	23	106	321	12	416	42	33	51	8	1	32	35	1
				454	228	33	111	428				34	51			41	55	
R1年度	350	505	34.74	313	157	19	108	321	16	418	48	34	51	14		41	55	△7
				459	225	30	111	435				38	52			40	45	
R2年度	347	498	35.31	310	164	19	105	318	11	414	53	38	52	13	2	40	45	△2
				449	226	32	109	424				38	52			13	2	

- 注 1 「世帯数」から「医療扶助人員」までは年度別月平均。このため計は必ずしも一致しない。
 2 「保護申請数」「廃止数」は年度合計
 3 「扶助世帯数・人員（生活）～（医療）」の上段は世帯数、下段は人員

表 1-③ 令和2年度町村別生活保護の状況

(単位：世帯、人、‰、件)

区分 町村別	世帯数	実人員	保護率 (%)	扶助別世帯数・人員					医療扶助人員		保護申請数	開始数		却下件数	取下件数	廃止数		世帯数の増
				生活	住宅	教育	介護	医療	入院	外来		件数	人員			件数	人員	
大間町	162	259	55.49	156	101	15	35	148	3	215	22	14	22	7	1	11	13	3
				246	152	25	38	217				17	20			1	1	
東通村	88	120	20.29	78	29	3	35	82	5	100	19	17	20	1	1	15	17	2
				107	32	6	37	105				1	1			1	7	
風間浦村	36	45	26.68	30	19	1	15	35	1	41	2	1	1	1		7	7	△6
				38	23	1	15	41				6	9			4	7	
佐井村	60	74	40.55	46	15		20	54	2	59	10	6	9	4		7	8	△1
				58	20		20	61				38	52			13	2	
下北郡	347	498	35.31	310	164	19	105	318	11	414	53	38	52	13	2	40	45	△2
				449	226	32	109	424				38	52			13	2	

- 注 1 「世帯数」から「医療扶助人員」までは年度別月平均。このため計は必ずしも一致しない。
 2 「保護申請数」「廃止数」は年度合計
 3 「扶助世帯数・人員（生活）～（医療）」の上段は世帯数、下段は人員

表 1-④ 被保護者世帯構成の推移

(単位：世帯、%)

区分 年度	世帯数	高齢者世帯		母子世帯	傷病障害者世帯		その他の世帯		計	
		世帯	単身世帯		世帯	単身世帯	世帯	単身世帯	計	単身世帯
H28年度	世帯数	171	150	22	81	58	67	31	340	239
	構成比(%)	50.29		6.47	23.82		19.71		100	
H29年度	世帯数	179	158	23	82	61	65	29	349	248
	構成比(%)	51.29		6.59	23.50		18.62		100	
H30年度	世帯数	185	168	20	75	52	71	32	351	252
	構成比(%)	52.71		5.70	21.36		20.23		100	
R1年度	世帯数	184	164	20	73	51	74	32	350	247
	構成比(%)	52.42		5.70	20.80		21.08		100	
R2年度	世帯数	184	161	15	67	48	80	37	347	246
	構成比(%)	53.03		4.32	19.31		23.05		100	

注 数字は月平均のため計は必ずしも一致しない。

表 1-⑤ 令和2年度町村別被保護者世帯の構成

(単位：世帯、%)

区分 町村別	世帯数	高齢者世帯		母子世帯	傷病障害者世帯		その他の世帯		計	
		世帯	単身世帯		世帯	単身世帯	世帯	単身世帯	計	単身世帯
大間町	世帯数	80	69	10	31	20	42	16	162	105
	構成比(%)	49.38		6.17	19.14		25.93		100	
東通村	世帯数	50	43	5	13	9	20	11	88	63
	構成比(%)	56.82		5.68	14.77		22.73		100	
風間浦村	世帯数	22	19	1	6	4	8	5	36	28
	構成比(%)	61.11		2.78	16.67		22.22		100	
佐井村	世帯数	32	30		17	14	11	6	60	50
	構成比(%)	53.33			28.33		18.33		100	
下北郡	世帯数	184	161	15	67	48	80	37	347	246
	構成比(%)	53.03		4.32	19.31		23.05		100	
青森県	世帯数	14,998	13,800	541	5,169	4,304	3,033	1,720	23,741	19,824
	構成比(%)	63.17		2.28	21.77		12.78		100	
全国	世帯数	911,167	837,973	72,362	403,163	344,974	247,682	167,187	1,634,374	1,350,134
	構成比(%)	55.75		4.43	24.67		15.15		100	

注 数字は月平均のため計は必ずしも一致しない。
 全国の数値は、令和3年3月現在のものである。

表 1-⑥ 労働力類型別世帯数の推移

(単位：世帯、%)

区分	働いている者のいる世帯							働いている者のいない世帯	
	世帯主が働いている世帯				世帯員のみが働いている世帯	合計			
	常用	日雇	内職	その他		世帯数	構成比	世帯数	構成比
平成 28 年度	15	1		9	9	34	10.0	306	90.0
平成 29 年度	14	2		9	7	32	9.2	317	90.8
平成 30 年度	15	1		9	9	34	9.7	317	90.3
令和元年度	17			9	11	37	10.5	314	89.5
令和 2 年度	19			8	11	38	11.0	309	89.0

注 数字は月平均のため計は必ずしも一致しない。

表 1-⑦ 令和 2 年度町村別労働力類型別世帯数

(単位：世帯、%)

区分	働いている者のいる世帯							働いている者のいない世帯	
	世帯主が働いている世帯				世帯員のみが働いている世帯	合計			
	常用	日雇	内職	その他		世帯数	構成比	世帯数	構成比
大間町	14			2	8	24	14.7	139	85.3
東通村	3			4	2	9	10.2	79	89.8
風間浦村	1					1	2.9	34	97.1
佐井村	1			2	1	4	6.7	56	93.3
下北郡	19			8	11	38	11.0	309	89.0
青森県	1,245	119	50	196	468	2,078	8.8	21,663	91.2
全国	153,251	19,826	10,160	20,491	31,826	235,554	14.4	1,398,820	85.6

注 数字は月平均のため計は必ずしも一致しない。

全国の数値は、令和 3 年 3 月現在のものである。

表 1－⑧ 扶助別生活保護費の推移

(単位：円、%)

区分	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助		出産扶助		生業扶助		葬祭扶助		施設事務費		合計	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
平成28年度	237,943,184	41.0	38,542,643	6.7	3,963,916	0.7	13,732,097	2.4	261,914,250	45.1		0.0	4,359,574	0.8	867,470	0.2	18,522,720	3.2	591,264,883	100
平成29年度	232,890,210	38.5	38,516,731	6.4	3,923,714	0.6	16,874,811	2.8	290,630,251	48.1		0.0	2,600,866	0.4	1,082,284	0.2	18,070,796	3.0	604,589,663	100
平成30年度	227,235,116	37.5	38,560,219	6.4	3,136,826	0.5	21,797,799	3.6	292,682,072	48.3		0.0	3,571,018	0.6	560,050	0.1	18,207,660	3.0	605,750,760	100
令和元年度	227,053,409	36.8	40,203,042	6.5	2,510,759	0.4	25,638,661	4.2	300,820,173	48.8		0.0	3,435,197	0.6	960,462	0.2	15,518,213	2.5	616,139,916	100
令和2年度	223,572,611	36.9	43,666,796	7.2	2,976,064	0.5	26,677,477	4.4	290,236,620	47.8		0.0	2,405,968	0.4	1,301,130	0.2	15,913,034	2.6	606,749,700	100

注 医療扶助には支払基金支払額を含み、介護扶助には国保連支払額を含む。

Ⅱ－３ こども相談課

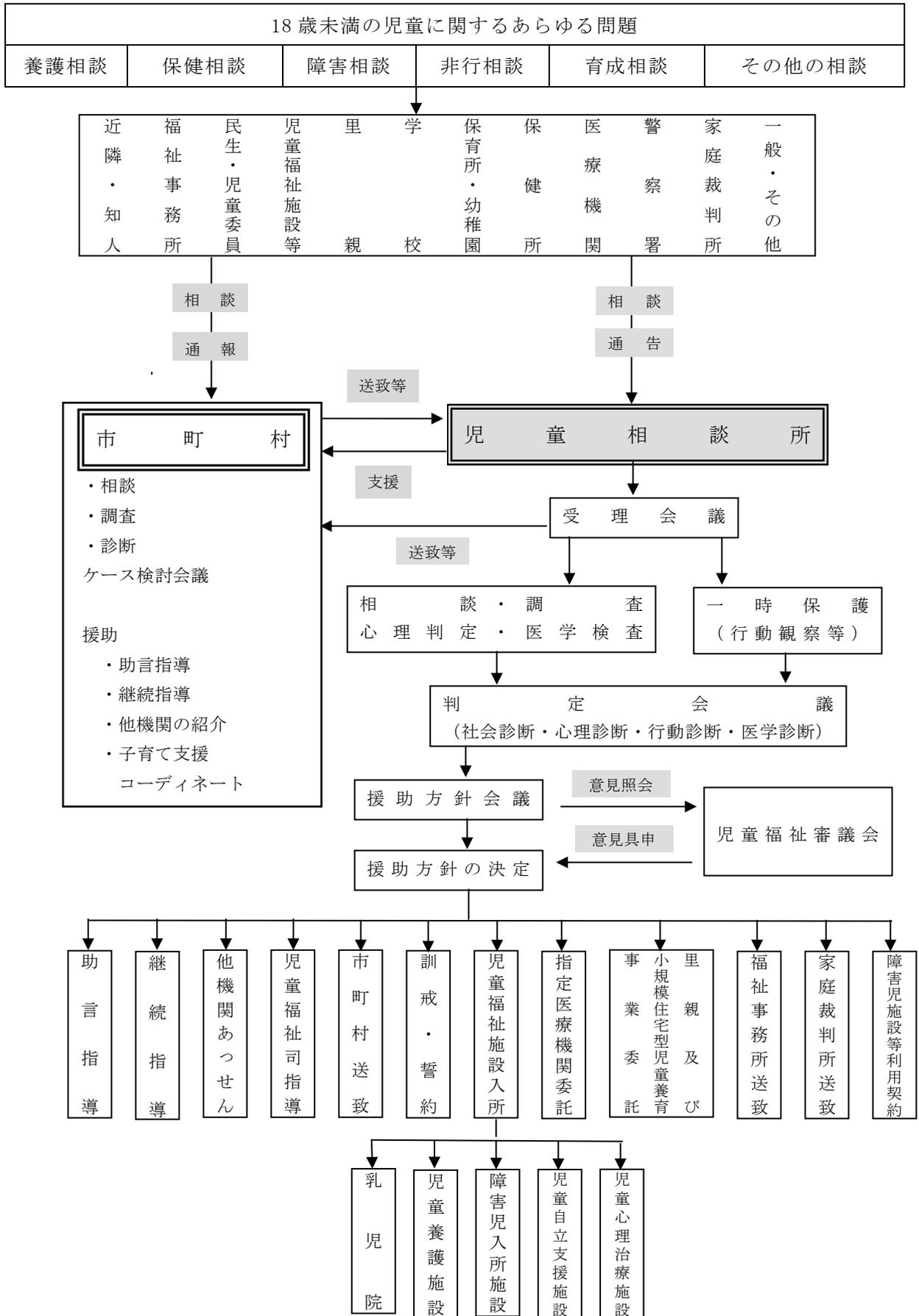
〈相談業務等〉

1 相談業務

(1) 相談の種類と主な内容

養護相談	父又は母等保護者の家出・失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、棄児、迷子、虐待を受けた子ども、親権を喪失した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談。	
保健相談	虚弱児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む）等を有する子どもに関する相談。	
障害相談	肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談。
	視聴覚障害相談	盲（弱視を含む）、ろう（難聴を含む）等視聴覚障害児に関する相談。
	言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞、学習障害や注意欠陥多動性障害等発達障害を有する子ども等に関する相談。ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合は、それぞれのところに入れる。
	重症心身障害相談	重症心身障害児（者）に関する相談。
	知的障害相談	知的障害児に関する相談。
	発達障害相談	自閉症・アスペルガー症候群・その他広汎性発達障害・学習障害・注意欠陥多動性障害の児童に関する相談。
非行相談	ぐ犯行為等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から児童福祉法第25条による通告のない子どもに関する相談。
	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から児童福祉法第25条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談。受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する。
育成相談	性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格若しくは行動上の問題を有する子どもに関する相談。
	不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校（園）していない状態にある子どもに関する相談。非行や精神疾患、養護問題が主である場合等にはそれぞれのところに分類する。
	適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談。
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児のしつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談。
その他の相談	上記のいずれにも該当しない相談。	

(2) 業務の流れ



(3) 相談の状況

ア 種類別受付数

種類別受付数は表1のとおりです。

令和2年度は、総件数257件で、令和元年度から減少しています。

相談内容については、障害相談が119件で全体の46.4%を占め、次に養護相談が116件(45.1%)、育成相談が15件(5.8%)となっています。

表1 相談種類別受付数

種別 年度	養 護	保 健	障 害						非 行			育 成					そ の 他	計	
			肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	小 計	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	小 計	性 格 行 動	不 登 校	適 性	育 児 ・ し っ け			小 計
H30	145		2			1	113	6	122	2	4	6	18	1	3	3	25	25	323
(%)	44.9		0.6			0.3	35.0	1.9	37.8	0.6	1.2	1.8	5.7	0.3	0.9	0.9	7.8	7.7	100
R1	141		1			2	124	5	132	3		3	17	2	1		20	10	306
(%)	46.0		0.3			0.7	40.5	1.6	43.1	1.0		1.0	5.6	0.7	0.3		6.6	3.3	100
R2	116		3		1		114	1	119	2		2	7	2	5	1	15	5	257
(%)	45.1		1.2		0.4		44.4	0.4	46.4	0.8		0.8	2.7	0.8	1.9	0.4	5.8	1.9	100

イ 経路別受付数

経路別の受付数は表2のとおりです。

家族・親戚からの相談が113件(43.9%)と一番多く、次に警察からの相談が47件(18.3%)、都道府県・市町村からの相談が43件(16.7%)、近隣・知人からの相談が20件(7.8%)となっています。

表2 経路別児童受付数

経路 年度	都道府県・ 市町村			児童福祉施設・ 指定医療機関	児童家庭支援センター	警 察 等	家 庭 裁 判 所	保健所 及び 医療機関		学校等		里親 ファミリーホーム	里 親	児童 委員 仲介	家 族 ・ 親 戚	近 隣 ・ 知 人	児 童 本 人	そ の 他	計
	福 祉 事 務 所	児 童 委 員	そ の 他					保 健 所	医 療 機 関	学 校 ・ 幼 稚 園	教 育 委 員 会 等								
H30	25		37	22		39	1		4	17	2		11		130	17	8	10	323
(%)	7.7		11.5	6.8		12.1	0.3		1.2	5.3	0.6		3.4		40.2	5.3	2.5	3.1	100
R1	17		31	15		56	2		4	16	1		10	1	118	17	6	12	306
(%)	5.6		10.1	4.9		18.3	0.7		1.3	5.2	0.3		3.3	0.3	38.5	5.6	2.0	3.9	100
R2	8		35	16		47		1	1	6	3		1		113	20	4	2	257
(%)	3.1		13.6	6.2		18.3		0.4	0.4	2.3	1.2		0.4		43.9	7.8	1.6	0.8	100

ウ 相談種類別受付数（市町村別）

市町村別の受付数は表3のとおりです。

むつ市が207件と全体の80.5%を占め、次に大間町が22件（8.6%）となっています。

表3 相談種類別受付数

種別 市町村別	養 護	保 健	障 害						非 行		育 成					そ の 他	計		
			肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	小 計	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	小 計	性 格 行 動	不 登 校	適 性			育 児 ・ し っ け	小 計
むつ市	98		3		1		88	1	93	2		2	7	1	2	1	11	3	207
大間町	14						8		8										22
東通村							11		11				1	2			3		14
風間浦村							4		4										4
佐井村							1		1										1
管外・不明	4						2		2					1			1	2	9
合 計	116		3		1		114	1	119			2	7	2	5	1	15	5	257

エ 相談の対応件数

相談の対応件数は表4のとおりです。

助言指導が199件と全体の76.0%を占めています。措置によらずに通所や家庭訪問等により継続的な関わりをする継続指導が10件(3.8%)、また児童福祉施設への措置入所が2件(0.8%)となっています。

表4 相談種類別対応件数

種別	対 応	面接指導			児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター指導委託	市町村送致	福祉事務所送致	訓戒・誓約	児童福祉施設		指定医療機関委託	里親・ファミリーホーム委託	法第27条第1項第4号による家庭裁判所送致	障害児施設への利用契約	その他	計
		助言指導	継続指導	他機関あっせん							入所	通所						
養護		91	10		8			5			2			1		1	2	120
保健																		
障害	肢体不自由															2	1	3
	視聴覚障害																	
	言語発達障害等	1																1
	重症心身障害																	
	知的障害	83														8	23	114
	発達障害	1																
	小計	85														10	24	119
非行	ぐ犯行為等	3																3
	触法行為等																	
	小計	3																3
育成	性格行動	7																7
	不登校	2																2
	適性	5																5
	育児・しつけ	1																1
	小計	15																15
その他		5																5
	計	199	10		8			5			2			1		11	26	262

オ 相談の内容について

(ア) 養護相談

養護相談に至った理由及び対応内容については、表5のとおりです。

相談理由は、家族環境（虐待、経済的理由、就労等）から生じた問題で占められており、家族環境のうち7割以上が虐待相談となっています。

表5 養護相談の理由別対応件数

対 応	理由別	棄 児	(失 踪 を 含 む)	家 出	死 亡	離 婚	(入 院 を 含 む)	傷 病	家族環境			計	
									虐 待	そ の 他	小 計		そ の 他
	児童福祉施設入所								2		2		2
	里親											1	1
	面接指導								80	19	99	2	101
	その他								10	6	16		16
	計								92	25	117	3	120
	(%)								76.7	20.8	97.5	2.5	100

(イ) 虐待相談

虐待相談は相談種別では養護相談に区分されます。

虐待相談対応件数は表6のとおりです。当所管内では、平成25年度の80件以降、平成26年度の60件、平成27年度の46件と減少傾向でしたが、平成28年度は68件と前年度に比べ大幅に増加し、平成30年度においては、104件と過去最多の数となっています。令和2年度は92件でした。県全体では1,749件と増加し、統計を取り始めて以降、最多件数となっています。

虐待の内容は表7のとおりです。心理的虐待が43.5%（40件）を占めています。

また、被虐待児童の年齢別では、「小学生」が35.9%（33件）と最も多くを占めています。

通告経路、虐待者、対応状況については、それぞれ表8、表9、表10のとおりです。

表6 虐待相談対応件数

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
むつ	60	46	68	82	104	88	92
県計	834	922	949	1,073	1,413	1,620	1,749

表7 虐待の種別及び被虐待児童の年齢別内訳

区 分		身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)	計
H30 年度	0～3歳未満	2		18	7	27
	3～学齢前児童	6		11		17
	小学生	10		18	6	34
	中学生	2		6	9	17
	高校生・その他	2		5	2	9
	計	22		58	24	104
R1 年度	0～3歳未満	6		13	2	21
	3～学齢前児童	4		11	2	17
	小学生	5		24	2	31
	中学生	2		5	3	10
	高校生・その他	5	1	2	1	9
	計	22	1	55	10	88
R2 年度	0～3歳未満	3		15	3	21
	3～学齢前児童	8		10	5	23
	小学生	20		11	2	33
	中学生	5		1	1	7
	高校生・その他	3		3	2	8
	計	39		40	13	92

表8 通告経路

区 分	家 族	親 戚	近 隣・知 人	児 童 本 人	福 祉 事 務 所	県 児 童 相 談 所	児 童 委 員 会	保 健 所	医 療 機 関	児 童 福 祉 施 設 等	警 察 等	学 校 等	市 町 村	子 育 て メ イ ト	そ の 他	(再 掲) 虐 待 者 本 人	計
H30年度	27	1	15	1	7	4				6	29	14				17	104
R1年度	4		19	2	3				3	1	43	9	2		2	3	88
R2年度	17		15	1		8					46	4	1			12	92

表9 虐待者について

区分	実父	実父以外の父親	実母	実母以外の母親	祖父	祖母	兄弟	義兄弟	親戚	その他	不詳	両親（再掲）	計
H30年度	33	7	61							3			104
R1年度	33	2	53										88
R2年度	36	6	49							1			92

表10 対応状況

区分	助言指導	継続指導	他機関あつせん	児童福祉司指導	児童福祉施設入所	ファミリーホーム・里親	市町村委託	市町村送致	その他	計
H30年度	45	16	2	13	13	1		7	7	104
R1年度	76	3	1	5	3					88
R2年度	71	9		3	2			5	2	92

(ウ) 里親制度について

○里親制度

里親制度は、保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童を里親の家庭で温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で育てる制度です。里親は、児童を一時的又は継続的に自分の家庭内に預かって養育することを希望し、都道府県の研修を修了し、知事が適当と認定した方です。

平成21年4月から里親制度が改正され、現在は「養育里親」、「専門里親」、「養子縁組里親」、「親族里親」、の4種類があります。

管内の委託状況は表11のとおりです。

表11 里親・里子の状況

(令和3年3月31日現在)

管内登録里親数	委託里親		委託里子数
	実数	受託率 (%)	
9	1	11.1	2

(参考)

- 養育里親～家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭に迎え入れて、養育する里親
- 専門里親～養育里親のうち、虐待や非行、障害などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親
- 養子縁組里親～養子縁組によって養親となることを希望する里親
- 親族里親～両親等が死亡、行方不明等により、その子どもの三親等以内の親族が養育する里親

○小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）について

小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）とは、保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童を里親や児童養護施設職員など経験豊かな養育者がその家庭に迎え入れて養育する事業です。複数の児童の委託を受け、児童同士の相互の交流を活かしながら、基本的な生活習慣を確立するとともに、豊かな人間性及び社会性を養い、児童の自立を支援することを目的としています。

県内の事業所は9か所（青森市3か所・むつ市1か所・野辺地町1か所・七戸町1か所・六戸町1か所・階上町1か所・新郷村1か所）あります。

※里親等委託率（令和3年3月31日現在）

$$= \frac{\text{里親委託児童数(1人)} + \text{ファミリーホーム委託児童数(8人)}}{\text{養護施設入所児童(13人)} + \text{里親・ファミリーホーム委託児童(9人)}} = 40.9\%$$

(エ) 障害相談

障害相談は相談全体に占める割合が一番大きく、46.3%を占めています。障害相談の内訳は表 12 のとおりで、知的障害が全体の 95.8%を占めています。

表 12 障害相談受付件数

障 害						計
肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	
3		1		114	1	119

(オ) 非行相談

非行相談の状況は表 13、表 14 のとおりです。令和 2 年度は 2 件と、横ばい傾向にあります。

表 13 非行相談受付件数

H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
2	1	7	4	6	3	2

表 14 非行相談の理由別対応件数

理由別 対応	ぐ犯行為等相談									触法行為等相談				計	
	暴力	虚言癖	浪費癖	家出・浮浪	自家金銭持出	シンナー等吸引	性的逸脱	その他	小計	窃盗	傷害・恐喝	放火・弄火	その他		小計
児童福祉施設入所															
面接指導							3								
その他															
計							3		3						3

(カ) 不登校相談

不登校相談の状況は表 15 のとおりです。不登校を主訴とした相談は、少なくなっています。

表 15 不登校相談受付件数

H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
4	6	3	1	1	2	2

2 判定業務

判定・診断指導件数の推移については表 16 のとおりです。

相談別判定件数は表 17 のとおりです。障害に関する判定が 60 件で 77.0%を占めています。

医学的・心理学的検査状況については、表 18 のとおりです。

表 16 判定件数等の推移

区 分	年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度
	判定件数		90	72	82	77	93	78
医学的診断指導件数		45	69	72	75	58	23	69
心理診断指導件数		448	326	446	375	401	203	259

表 17 相談別判定件数

養 護	保 健	障 害							非 行			育 成					そ の 他	計
		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	小 計	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	小 計	性 格 行 動	不 登 校	適 性	育 児 ・ し っ け	小 計		
6						62		62				2		3		5		73

表 18 医学的・心理学的検査状況

対 象 者	検 査	医学的診断指導				心理診断指導					計
		診 察 ・ 指 導	医 学 的 検 査	そ の 他	計	知 能 検 査	発 達 検 査	人 格 検 査	そ の 他 の 検 査	面 接 ・ 観 察 ・ 指 導	
児 童		31				64	21	7	3	74	169
保 護 者		36							1	69	70
そ の 他		2								20	20
計		69				64	21	7	4	163	259

表 19 判定書（証明書）の交付状況

特別児童 扶養手当	愛護手帳	障害児保育 意見書	その他 (福祉手当・ 障害証明書)	計
3	77		23	103

表 20 心理療法・カウンセリングの状況

実施者 対象者	心理療法・カウンセリングの状況				計
	医 師	児童 心理 司等	児童 福祉 司等	その 他の 所員	
児 童		50	145		195
保 護 者		159	344		503
そ の 他		17	335		352
計		226	824		1050

表 21 心理療法・カウンセリングの件数等の推移（医師を除く）

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度
児童心理司等	187	131	165	213	226
児童福祉司等	429	655	969	922	824
その他の所員					

※件数は延べ件数です。

3 一時保護業務

一時保護の状況については表 22、表 23 のとおりです。

令和 2 年度に一時保護（一時保護委託を含む。）した児童の実人員の総数は 8 人（延べ人員 150 人）で、そのうち中央児童相談所一時保護所での一時保護は 4 人（延べ 76 人）、児童福祉施設や里親への一時保護委託が 4 人（延べ人員 74 人）となっています。

相談種類別では養護相談の実人員が 7 人（延べ人員 150 人）となっています。

表 22 一時保護の状況

区 分	保護の内容	実人員	延べ人員
H30 年度	中央児童相談所の一時的保護	7	234
	所 内 保 護		
	保 護 委 託	20	221
	小 計	27	455
R1 年度	中央児童相談所の一時的保護	6	151
	所 内 保 護	1	1
	保 護 委 託	4	33
	小 計	11	185
R2 年度	中央児童相談所の一時的保護	4	76
	所 内 保 護		
	保 護 委 託	4	74
	小 計	8	150

※ 所内保護は、むつ児童相談所内等において直接行った一時保護です。

表 23 相談種類別一時保護児童数

区 分	相 談 種 別	実人員	延べ人員
H30 年度	養 護	25	424
	保 健	1	2
	障 害		
	非 行		
	育 成 そ の 他	1	29
	小 計	27	455
R1 年度	養 護	10	169
	保 健		
	障 害		
	非 行	1	16
	育 成 そ の 他		
	小 計	11	185
R2 年度	養 護	7	150
	保 健		
	障 害		
	非 行		
	育 成 そ の 他		
	小 計	7	150

〈各種支援業務〉

1 子ども虐待防止対策

(1) 子ども虐待ホットライン

児童虐待の防止と早期発見・早期対応を図ることを目的として、虐待に関する通告・通報を受ける専用電話（ホットライン・フリーダイヤル 0120-72-6552）を設置しており、令和2年度は5件でした。

(2) 被虐待児フォローアップ事業

虐待経験を持つ児童やその保護者への治療的援助、虐待経験を有する児童を指導している児童福祉施設職員への援助を目的としてフォローアップ事業を実施しています。

2 市町村支援

児童福祉法の改正後、市町村が第一義的な児童家庭相談窓口を担うこととなりました。そのため、児童相談所は、緊急性のあるケースや専門的な支援が必要なケースの対応と、市町村への助言等の後方支援など、より専門的な立場からの役割が求められています。

こども相談課（児童相談所）では、市町村児童相談担当者の資質向上を図るため、市町村巡回支援や児童家庭相談担当者研修を実施し、市町村の児童家庭相談体制の充実を図っています。

第3章 資料集

1 保健総室資料

(1) 予防接種実施状況

一類・二類疾病という呼称から A 類・B 類疾病への呼称変更、Hib ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、ヒトパピローマウイルスの定期接種化等々、予防接種法が改正（平成 25 年 4 月 1 日施行）されました。

ア. A 類疾病（令和元年度実施分）

①ジフテリア・百日せき・破傷風（DPT、DT）

（単位：人）

市町村名	三種混合（DPT）		二種混合（DT）		
	1期		1期		2期
	初回	追加	初回	追加	
	接種者	接種者	接種者	接種者	接触者
むつ市					384
大間町					47
東通村					39
風間浦村					9
佐井村					12
計	0	0	0	0	491

②急性灰白髄炎（単抗原 IPV）

（単位：人）

	初回			追加 接種者
	第1回	第2回	第3回	
むつ市				
大間町				
東通村				
風間浦村				
佐井村				
計	0	0	0	0

③ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎（DPT-IPV）

（単位：人）

	初回			追加 対象者
	第1回	第2回	第3回	
むつ市	320	321	320	388
大間町	18	16	14	32
東通村	27	27	31	38
風間浦村	3	3	1	8
佐井村	10	7	5	8
計	378	374	371	474

④麻しん・風しん

(単位：人)

市町村名	1期				2期			
	接種者数				接種者数			
	麻しん・風しん混合	麻しん	風しん	計	麻しん・風しん混合	麻しん	風しん	計
むつ市	333			333	400			400
大間町	26			26	33			33
東通村	38			38	37			37
風間浦村	4			4	9			9
佐井村	5			5	1			1
計	406	0	0	406	480	0	0	480

⑤日本脳炎

(単位：人)

市町村	第1期			第2期
	初回		追加	
	第1回	第2回		
むつ市	355	382	375	549
大間町	27	25	31	49
東通村	52	48	51	43
風間浦村	9	9	7	12
佐井村	6	4	8	15
計	449	468	472	668

⑥Hib (ヒブ) 感染症

(単位：人)

	第1回	第2回	第3回	第4回
むつ市	302	313	317	318
大間町	18	18	14	29
東通村	26	29	28	36
風間浦村	5	3	3	4
佐井村	10	9	7	8
計	361	372	369	395

⑦小児肺炎球菌感染

(単位：人)

	第1回	第2回	第3回	第4回
むつ市	301	315	317	339
大間町	18	18	14	29
東通村	26	29	28	34
風間浦村	5	3	3	4
佐井村	10	9	8	
計	360	374	370	406

⑧ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防）

*平成25年6月14日以降、定期の予防接種の積極的な勧奨の差し控えを行っています。

(単位：人)

	第1回	第2回	第3回
むつ市			1
大間町			
東通村			
風間浦村			
佐井村			
計	0	0	1

⑨水痘

(単位：人)

	第1回	第2回
むつ市	331	359
大間町	24	28
東通村	38	30
風間浦村	5	9
佐井村	5	7
計	403	433

⑩B型肝炎

(単位：人)

	第1回	第2回	第3回
むつ市	303	314	315
大間町	18	16	22
東通村	26	28	31
風間浦村	5	3	2
佐井村	10	9	4
計	362	370	374

①BCG

(単位：人)

	5月未満	5月以上 1歳未満
むつ市		324
大間町		14
東通村	7	25
風間浦村		2
佐井村		6
計	7	371

イ. B類疾病：インフルエンザ

(単位：人)

市町村	年度 実施分	60歳以上 65歳未満		65歳以上	
		対象者	接種者	対象者	接種者
むつ市	H29	41	12		10,150
	H30	40	8		10,446
	R1	41	13		10,842
大間町	H29	6	3		606
	H30				668
	R1	4	3		907
東通村	H29	9	3		1,511
	H30	11	3		1,566
	R1	7	2		1,565
風間浦村	H29				367
	H30	2	2		398
	R1				423
佐井村	H29	3	2		595
	H30	1	1		590
	R1	1	1		594
計	H29	59	20		13,229
	H30	54	14		13,668
	R1	53	19		14,331

注) データは、地域保健・健康増進事業報告による。

A類疾病：集団予防に重点、努力義務あり。

B類疾病：個人予防に重点、努力義務なし。

(2) 母子保健事業関係資料

ア 小児慢性特定疾病医療費助成制度対象児童数 (令和3年3月31日現在 単位：人)

	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	計
01 悪性新生物	6					6
02 慢性腎疾患	1	1				2
03 慢性呼吸器疾患	1					1
04 慢性心疾患	17		6			23
05 内分泌疾患	20	1	2	1		24
06 膠原病	2	1	1			4
07 糖尿病	7	4				11
08 先天性代謝異常	2					2
09 血液疾患	2					2
10 免疫疾患	1			1		2
11 神経・筋疾患	3					3
12 慢性消化器疾患	1		1			2
13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	1					1
14 皮膚疾患						
15 骨系統疾患	1					1
16 脈管系疾患						
計	65	7	10	2		84

イ 小児慢性特定疾患児手帳(ひまわり手帳) 交付事業 (単位：件)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
01 悪性新生物	1		2
02 慢性腎疾患			
03 慢性呼吸器疾患		1	
04 慢性心疾患		2	2
05 内分泌疾患	4	6	
06 膠原病	1		
07 糖尿病	1		1
08 先天性代謝異常	1		
09 血液疾患		1	
10 免疫疾患	1		1
11 神経・筋疾患		1	
12 慢性消化器疾患	1		1
13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群		1	
14 皮膚疾患			
15 骨系統疾患			
16 脈管系疾患			
計	10	12	7

ウ 妊産婦連絡票等実施状況（令和2年度）

（単位：件）

市町村名	妊産届出数	妊産婦連絡票提出数	妊産婦保健指導報告書数	指導週数別				指導方法別				要連絡・指導妊産婦連絡票		妊産婦保健指導結果連絡票					妊産婦連絡票の提出はないが保健指導を実施した数	
				11週	12週	20週	27週	28週	窓口	訪問	電話	その他	受理票	内訳		発行数	内訳			
														妊婦	産婦		妊産婦連絡票受理後の面接を通じた連絡	妊産婦連絡票を通じた連絡		妊娠期間中の支援を要する妊産婦
むつ市	262	257	263	247	12	3	1	261		2		50	5	45	43		1	42		19
大間町	24	24	24	24				24				3		3	1			1		
東通村	23	23	23	20	3			23				10		10	10			10		
風間浦村	5	5	5	3	1	1		5				1		1	1			1		
佐井村	2	2	2	1	1			2												
計	316	311	317	295	17	4	1	315		2		64	5	59	55		1	54		19

〔資料：妊産婦連絡票等実施報告〕

エ 妊婦の喫煙飲酒等状況（令和2年度）

（単位：件）

母の年代		区分		10代	20代	30代	40代以上	計
		無	有					
職業		無職		2	48	46	4	100
		勤務		2	87	115	7	211
		その他						
		未記入						
喫煙		無		4	107	143	8	262
	有	1～10本			3	2		5
		11～20本						
		21本以上						
		本数未記入						
		妊娠後禁煙			25	16	3	44
	未記入							
同居者の喫煙		無		4	84	102	8	198
	有（複数可）	夫			42	55	2	99
		父			4	4		8
		母			9	6		15
		兄弟姉妹				1		1
		祖父			1		1	2
		祖母				3		3
		その他						
	未記入							
喫煙 職場内		無		1	75	105	7	188
		有		1	12	9		22
		未記入				1		1
アルコール類		飲まない		4	84	105	8	201
		時々飲む			2			2
		ほぼ毎日			1			1
		妊娠後禁酒			48	56	3	107
		未記入						

〔資料：妊産婦連絡票等実施報告〕

オ 乳児健康診査（令和元年度）

（単位：人）

市町村	1～2 か月児健康診査		3～5 か月児健康診査		6～8 か月児健康診査		9～12 か月児健康診査	
	対象人員	受診実人員	対象人員	受診実人員	対象人員	受診実人員	対象人員	受診実人員
むつ市	300	247	310	285	25	25	344	328
大間町	21	21	20	19	0	0	26	26
東通村	26	20	36	32	30	26	8	9
風間浦村	3	3	3	3	4	4	4	4
佐井村	7	7	8	8	0	0	4	4
計	357	298	377	347	59	55	386	371

〔資料：地域保健・健康増進事業報告〕

カ 1歳6か月児健康診査

市町村	年度 実施分	対象人員 (単位：人)	受診者数 (単位：人)	受診率 (単位：%)	要精検者実人員 (単位：人)	要精検率 (単位：%)
むつ市	H29	398	394	99.0	25	6.3
	H30	362	343	94.8	35	10.2
	R1	386	383	99.2	24	6.3
大間町	H29	28	23	82.1	3	13.0
	H30	39	36	92.3	8	22.2
	R1	25	25	100.0	0	0
東通村	H29	50	46	92.0	9	19.6
	H30	35	33	94.3	6	18.1
	R1	35	34	97.1	5	14.7
風間浦村	H29	9	8	88.9	1	12.5
	H30	5	5	100.0	0	0
	R1	9	9	100.0	0	0
佐井村	H29	2	2	100.0	1	50.0
	H30	7	7	100.0	1	14.3
	R1	6	6	100.0	0	0
計	H29	487	473	97.1	39	8.2
	H30	448	424	94.6	50	11.8
	R1	461	457	99.1	29	6.3

〔資料：地域保健・健康増進事業報告〕

キ 1歳6か月児歯科検診実施状況

市町村	年度 実施分	対象者数 (単位：人)	受診者数 (単位：人)	受診率 (単位：%)	むし歯の総数 (単位：本)	1人あたりの むし歯の総数 (単位：本)
むつ市	H29	398	394	99.0	41	0.10
	H30	362	343	94.8	37	0.10
	R1	386	382	99.0	23	0.06
大間町	H29	28	23	82.1	4	0.17
	H30	39	36	92.3	8	0.22
	R1	25	25	100.0	4	0.16
東通村	H29	50	46	92.0	8	0.17
	H30	35	33	94.3	3	0.09
	R1	35	34	97.1	0	0
風間浦村	H29	9	8	88.9	2	0.25
	H30	5	5	100.0	0	0
	R1	9	9	100.0	0	0
佐井村	H29	2	2	100.0	0	0
	H30	7	7	100.0	0	0
	R1	6	0	0	0	0
計	H29	487	473	97.1	55	0.12
	H30	448	424	94.6	48	0.11
	R1	461	450	97.6	27	0.06

[資料：地域保健・健康増進事業報告]

ク 3歳児健康診査

市町村	年度 実施分	対象人員 (単位：人)	受診者数 (単位：人)	受診率 (単位：%)	要精検者実人員 (単位：人)	要精検率 (単位：%)
むつ市	H29	411	397	96.6	142	35.8
	H30	410	404	98.5	142	35.1
	R1	397	392	98.7	153	39.0
大間町	H29	32	30	93.8	17	56.7
	H30	27	24	88.9	7	29.2
	R1	32	31	96.9	2	6.5
東通村	H29	40	36	90.0	22	61.1
	H30	45	41	91.1	31	75.6
	R1	42	37	88.1	26	70.3
風間浦村	H29	11	11	100.0	4	36.4
	H30	5	5	100.0	0	0
	R1	8	8	100.0	0	0
佐井村	H29	5	5	100.0	3	60.0
	H30	11	11	100.0	4	36.4
	R1	0	0	0	0	0
計	H29	499	479	96.0	188	39.2
	H30	498	485	97.4	184	37.9
	R1	479	468	97.7	181	38.7

[資料：地域保健・健康増進事業報告]

ケ 3歳児歯科検診実施状況

市町村	年度 実施分	対象者数 (単位：人)	受診者数 (単位：人)	受診率 (単位：%)	むし歯の総数 (単位：本)	1人あたりの むし歯の総数 (単位：本)
む つ 市	H29	411	396	96.4	550	1.39
	H30	410	404	98.5	462	1.14
	R1	397	393	99.0	424	1.08
大 間 町	H29	32	30	93.8	60	2.00
	H30	27	24	88.9	23	0.96
	R1	32	31	96.9	44	1.42
東 通 村	H29	40	36	90.0	39	1.08
	H30	45	41	91.1	83	2.02
	R1	42	37	88.1	26	0.70
風 間 浦 村	H29	11	11	100.0	39	3.55
	H30	5	5	100.0	9	1.80
	R1	8	8	100.0	2	0.25
佐 井 村	H29	5	5	100.0	8	1.60
	H30	11	11	100.0	21	1.91
	R1	0	0	0	0	0
計	H29	499	478	95.8	696	1.46
	H30	498	485	97.4	598	1.23
	R1	479	469	97.9	496	1.06

[資料：地域保健・健康増進事業報告]

(3) 健康診査関係資料

ア 特定健康診査実施状況

市町村	年度	受診率
むつ市	H29	32.1%
	H30	32.7%
	R1	34.4%
大間町	H29	32.4%
	H30	33.0%
	R1	32.1%
東通村	H29	49.0%
	H30	49.6%
	R1	49.8%
風間浦村	H29	35.2%
	H30	38.9%
	R1	39.8%
佐井村	H29	40.0%
	H30	42.1%
	R1	41.9%
計	H29	34.1%
	H30	34.9%
	R1	36.1%

[資料：青森県特定健診・特定保健指導実施状況]

イ 胃がん検診実施状況

市町村	年度 実施分	対象人員 (単位：人)	受診者数 (単位：人)	受診率 (単位：%)	要精検者数 (単位：人)	要精検率 (単位：%)	精検受診者数 (単位：人)	精検受診率 (単位：%)
むつ市	H29	17,251	1,764	13.3	143	8.1	89	62.2
	H30	17,072	1,651	13.6	118	7.1	75	63.6
	R1	16,563	1,677	14.0				
大間町	H29	1,751	273	31.1	28	10.3	18	64.3
	H30	1,677	244	30.8	9	3.7	8	88.9
	R1	1,674	218	27.6				
東通村	H29	1,988	522	33.9	36	6.9	26	72.2
	H30	1,933	497	32.9	58	11.7	49	84.5
	R1	1,930	440	29.6				
風間浦村	H29	655	116	24.3	14	12.1	11	78.6
	H30	645	114	23.3	14	12.3	14	100.0
	R1	622	103	22.0				
佐井村	H29	724	153	26.8	14	9.2	13	92.9
	H30	702	123	25.9	9	7.3	7	77.8
	R1	660	96	21.8				
計	H29	22,369	2,828	17.0	235	8.3	157	66.8
	H30	22,029	2,629	17.3	208	7.9	153	73.6
	R1	21,449	2,534	16.9				

※受診率の算定対象年齢を50歳から69歳までとして計算しています。

※受診率は、「(受診者数+前年度受診者数-2年連続受診者数) / 対象者数」で算定しています。

[資料：地域保健・健康増進事業報告]

ウ 肺がん検診実施状況

市町村	年度 実施分	対象人員 (単位：人)	受診者数 (単位：人)	受診率 (単位：%)	要精検者数 (単位：人)	要精検率 (単位：%)	精検受診者数 (単位：人)	精検受診率 (単位：%)
む つ 市	H29	25,506	2,551	10.0	8	0.3	7	87.5
	H30	24,797	2,439	9.8	19	0.8	17	89.5
	R1	24,269	2,550	10.5				
大 間 町	H29	2,479	463	18.9	2	0.4	2	100.0
	H30	2,354	429	18.2	3	0.7	2	66.7
	R1	2,374	406	17.1				
東 通 村	H29	2,708	509	18.8	4	0.8	3	75.0
	H30	2,667	495	18.9	6	1.2	3	50.0
	R1	2,665	482	18.1				
風 間 浦 村	H29	888	222	25.0	0	0.0	0	0.0
	H30	870	233	26.8	0	0.0	0	0.0
	R1	835	204	24.4				
佐 井 村	H29	957	238	24.9	4	1.7	4	100.0
	H30	924	195	21.1	1	0.5	1	100.0
	R1	869	157	18.1				
計	H29	32,538	3,983	12.2	18	0.5	16	88.9
	H30	31,612	3,791	12.0	29	0.8	23	79.3
	R1	31,012	3,799	12.3				

※受診率の算定対象年齢を40歳から69歳までとして計算しています。

[資料：地域保健・健康増進事業報告]

エ 大腸がん検診実施状況

市町村	年度 実施分	対象人員 (単位：人)	受診者数 (単位：人)	受診率 (単位：%)	要精検者数 (単位：人)	要精検率 (単位：%)	精検受診者数 (単位：人)	精検受診率 (単位：%)
む つ 市	H29	25,506	2,998	11.8	170	5.7	85	50.0
	H30	24,797	2,729	11.0	141	5.2	72	51.1
	R1	24,269	2,975	12.3				
大 間 町	H29	2,479	448	18.1	25	5.6	12	48.0
	H30	2,354	423	18.0	25	5.9	18	72
	R1	2,374	402	16.9				
東 通 村	H29	2,708	776	28.7	53	6.8	46	86.8
	H30	2,667	755	28.3	37	4.9	26	70.3
	R1	2,665	724	27.2				
風 間 浦 村	H29	888	162	18.2	8	4.9	4	50.0
	H30	870	167	19.2	8	4.8	8	100.0
	R1	835	151	18.1				
佐 井 村	H29	957	232	24.2	17	7.3	15	88.2
	H30	924	188	20.3	11	5.9	10	90.9
	R1	869	163	18.8				
計	H29	32,538	4,616	14.2	273	5.9	162	59.3
	H30	31,612	4,262	13.5	222	5.2	134	60.4
	R1	31,012	4,415	14.2				

※受診率の算定対象年齢を40歳から69歳までとして計算しています。

[資料：地域保健・健康増進事業報告]

オ 子宮頸がん検診実施状況

市町村	年度 実施分	対象人員 (単位：人)	受診者数 (単位：人)	受診率 (単位：%)	要精検者数 (単位：人)	要精検率 (単位：%)	精検受診者数 (単位：人)	精検受診率 (単位：%)
む つ 市	H29	17,784	2,200	17.3	37	1.7	33	89.2
	H30	17,268	1,732	17.3	25	1.4	22	88
	R1	16,738	1,940	16.7				
大 間 町	H29	1,588	226	30.0	0	0.0	0	0.0
	H30	1,491	243	31.5	0	0.0	0	0.0
	R1	1,482	206	30.3				
東 通 村	H29	1,784	467	35.1	11	2.4	9	81.8
	H30	1,648	415	36.1	7	1.7	6	85.7
	R1	1,650	408	34.1				
風 間 浦 村	H29	522	81	24.8	0	0.0	0	0.0
	H30	518	99	25.9	0	0.0	0	0.0
	R1	491	76	25.3				
佐 井 村	H29	532	99	28.8	0	0.0	0	0.0
	H30	510	104	28.0	1	1.0	0	0.0
	R1	481	42	24.3				
計	H29	22,210	3,073	20.1	48	1.6	42	87.5
	H30	21,435	2,593	20.2	33	1.3	28	84.8
	R1	20,842	2,672	19.4				

※受診率の算定対象年齢を20歳から69歳までとして計算しています。

※受診率は、「(受診者数+前年度受診者数-2年連続受診者数) / 対象者数」で算定しています。

[資料：地域保健・健康増進事業報告]

カ 乳がん検診実施状況 (マンモグラフィ)

市町村	年度 実施分	対象人員 (単位：人)	受診者数 (単位：人)	受診率 (単位：%)	要精検者数 (単位：人)	要精検率 (単位：%)	精検受診者数 (単位：人)	精検受診率 (単位：%)
む つ 市	H29	12,825	1,467	20.9	88	6.0	82	93.2
	H30	12,444	1,224	21.4	73	6.0	67	91.8
	R1	12,128	1,252	20.3				
大 間 町	H29	1,155	150	25.8	10	6.7	10	100.0
	H30	1,110	144	26.5	6	4.2	6	100.0
	R1	1,098	128	24.8				
東 通 村	H29	1,257	278	41.5	22	7.9	19	86.4
	H30	1,188	213	41.3	14	6.6	14	100.0
	R1	1,196	234	37.4				
風 間 浦 村	H29	414	56	26.6	5	8.9	4	80.0
	H30	409	48	23.5	5	10.4	5	100.0
	R1	391	47	24.3				
佐 井 村	H29	413	51	28.3	7	13.7	7	100.0
	H30	398	63	28.6	4	6.3	4	100.0
	R1	374	62	33.4				
計	H29	16,064	2,002	23.2	132	6.6	122	92.4
	H30	15,549	1,692	23.5	102	6.0	96	94.1
	R1	15,187	1,723	22.4				

※受診率の算定対象年齢を40歳から69歳までとして計算しています。

※受診率は、「(受診者数+前年度受診者数-2年連続受診者数) / 対象者数」で算定しています。

[資料：地域保健・健康増進事業報告]

キ 健康教育実施状況

項目 市町村	年度 実施分	個別健康教育		集団健康教育	
		指導開始(人)	指導終了(人)	開催回数(回)	参加延人員(人)
むつ市	H29			152	3,544
	H30			138	4,952
	R1			175	4,807
大間町	H29			52	1,185
	H30			29	1,279
	R1			29	922
東通村	H29			204	6,832
	H30			187	5,751
	R1			225	5,947
風間浦村	H29			18	871
	H30			21	890
	R1			23	970
佐井村	H29			10	125
	H30			8	78
	R1			10	80
計	H29			436	12,557
	H30			383	12,950
	R1			462	12,726

[資料：地域保健・健康増進事業報告]

ク 健康相談実施状況

項目 市町村	年度 実施分	重点健康相談		総合健康相談	
		開催回数(回)	延参加人員(人)	開催回数(回)	延参加人員(人)
むつ市	H29	69	1,789	137	2,096
	H30	22	287	45	1,771
	R1	85	1,672	107	2,373
大間町	H29	5	28	185	968
	H30	4	92	164	860
	R1	11	120	166	493
東通村	H29	147	432	161	372
	H30	134	313	153	277
	R1	115	321	230	328
風間浦村	H29	11	408	25	25
	H30	13	433	25	25
	R1	14	510	25	25
佐井村	H29	21	73	12	63
	H30	25	99	15	55
	R1	33	112	15	60
計	H29	253	2,730	520	3,524
	H30	198	1,224	402	2,988
	R1	258	2,735	543	3,279

[資料：地域保健・健康増進事業報告]

ケ 訪問指導実施状況

(単位：人)

市町村	年度 実施分	被指導実人数	被指導延人数
む つ 市	H29	152	181
	H30	66	148
	R1	51	132
大 間 町	H29	374	394
	H30	140	189
	R1	109	127
東 通 村	H29	49	77
	H30	34	40
	R1	27	29
風 間 浦 村	H29	62	86
	H30	71	90
	R1	65	87
佐 井 村	H29	109	130
	H30	100	110
	R1	134	149
計	H29	746	868
	H30	411	577
	R1	386	524

[資料：地域保健・健康増進事業報告]

(4) 難病

ア 令和2年度市町村別特定医療受給者数

	病名	市町村別					計
		むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	
2	筋萎縮性側索硬化症	9				1	10
5	進行性核上性麻痺	2		1			3
6	パーキンソン病	56	1	6		3	66
7	大脳皮質基底核変性症	5	1	1			7
11	重症筋無力症	5		1		1	7
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	11		3			14
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	5				1	6
15	封入体筋炎	1					1
17	多系統萎縮症	2	1	1			4
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	22	4	1	1	3	31
19	ライソゾーム病	2			2		4
22	もやもや病	5					5
28	全身性アミロイドーシス	1					1
34	神経線維腫症	4	1				5
35	天疱瘡		1				1
37	膿疱性乾癬(汎発型)	1					1
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	2					2
40	高安動脈炎	3					3
43	顕微鏡的多発血管炎	4		2			6
44	多発血管炎性肉芽腫症	1		1			2
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	2					2
46	悪性関節リウマチ	1					1
47	バージャー病	2		2			4
49	全身性エリテマトーデス	17	4	2	1	1	25
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	7	1	1	1		10
51	全身性強皮症	3	1	1			5
52	混合性結合組織病	3	1			1	5
53	シェーグレン症候群	4					4
54	成人スチル病	2			1		3
56	ベーチェット病	11					11
57	特発性拡張型心筋症	8		1			9
60	再生不良性貧血	1					1
61	自己免疫性溶血性貧血	2					2
63	特発性血小板減少性紫斑病	4		1	1	1	7
64	血栓性血小板減少性紫斑病	1					1
65	原発性免疫不全症候群	1	1				2
66	IgA 腎症	7				1	8
67	多発性嚢胞腎	4				4	8

	病名	市町村別					計
		むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	
68	黄色靱帯骨化症	3			1		4
69	後縦靱帯骨化症	23	1	5		2	31
70	広範脊柱管狭窄症	2					2
71	特発性大腿骨頭壊死症	9		3			12
72	下垂体性 ADH 分泌異常症（中枢性尿崩症）	1					1
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	1					1
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	2	1		1		4
78	下垂体前葉機能低下症	14	1	2	1		18
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1					1
84	サルコイドーシス	5		2	2		9
85	特発性間質性肺炎	4					4
89	リンパ脈管筋腫症	1					1
90	網膜色素変性症	6	1	1	1	1	10
93	原発性胆汁性胆管炎	9	1	1			11
95	自己免疫性肝炎	2					2
96	クローン病	21	3	8		3	35
97	潰瘍性大腸炎	47	4	9	2	3	65
98	好酸球性消化管疾患	1					1
113	筋ジストロフィー	3					3
117	脊髄空洞症			1			1
127	前頭側頭葉変性症	1					1
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	1					1
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	1					1
210	単心室症	1					1
218	アルポート症候群	1					1
222	一次性ネフローゼ症候群	6	1		1	1	9
224	紫斑病性腎炎		1				1
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）		1				1
271	強直性脊椎炎	1					1
296	胆道閉鎖症	1					1
300	I g G 4 関連疾患		1				1
306	好酸球性副鼻腔炎	4					4
合 計		391	33	58	17	27	526

2 福祉こども総室資料

こども相談課資料

(1) 児童人口

市町村	令和2年10月1日現在 (推計人口)		
	人口 (A)	児童人口 (B)	児童人口の比率 (B/A×100)
むつ市	53,729	7,188	13.4%
大間町	4,641	616	13.3%
東通村	5,902	740	12.5%
風間浦村	1,666	172	10.3%
佐井村	1,828	172	9.4%
管内合計	67,766	8,888	13.1%

※児童人口は、0歳～18歳未満の人口です。

(2) 児童福祉施設等入所・里親委託状況

令和3年3月31日現在

ア 措置入所

施設種別	施設名	児童数
児童養護施設	藤聖母園	6
	美光園	2
	あけぼの学園	3
	幸樹園	2
知的障害児施設	八甲学園	2
	はまゆり学園	4
児童心理治療施設	青森おおぞら学園	2
ファミリーホーム	のぎわホーム	2
	桂木ホーム	2
	城ヶ沢ホーム	4
	里親	1
	合計	30

イ 契約入所

施設種別(旧)	施設名	児童数
知的障害児施設	はまゆり学園	12
	八甲学園	1
	うみねこ学園	2
肢体不自由児施設	はまなす医療療育センター 入所	1
重症心身障害児施設	青森病院 入所	2
	合計	18

3 各種協議会委員等名簿

(1) むつ保健所感染症診査協議会

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第24条の規定に基づき第18条（就業制限）、第19条（入院の勧告・措置時の報告）、第20条（入院期間の延長）に関する事項を審議するために設置しています。

氏名	所属団体・役職名
葛西 雅治	むつ総合病院 内科部長
千葉 喜代志	ちば小児科アレルギー科クリニック院長
小林 聖	むつ下北法律事務所

※ 委員の任期：令和3年3月31日まで

(2) むつ保健所結核診査協議会

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第24条の規定に基づき第18条（就業制限）、第19条（入院勧告・措置時の報告）、第20条（入院期間の延長）及び第37条の2結核医療費適正公費負担の申請に関する事項を審議するために設置しています。

氏名	役職名
東海林 優	むつリハビリテーション病院院長
田村 研	田村胃腸科内科医院院長
小林 聖	むつ下北法律事務所

※ 委員の任期：令和3年3月31日まで

(3) 下北地域保健医療推進協議会

ア 下北地域保健医療推進協議会委員

氏名	所属団体（役職名）	委員の構成
三上 史雄	むつ下北医師会（会長）	保健医療福祉に 従事している者
千葉 喜代志	むつ下北医師会（会員）	
橋爪 正	むつ総合病院（院長）	
斉藤 孝幸	国民健康保険大間病院（院長）	
田中 志昌	むつ下北歯科医師会（会長）	
井澤 健一	青森県薬剤師会むつ下北支部（理事）	
白濱 里美	青森県看護協会下北支部（支部長）	
村木 尚子	青森県理学療法士会下北支部（会員）	
横山 敏久	青森県栄養士会むつ地区会（会長）	
石野 了	むつ市社会福祉協議会（常務理事兼事務局長）	
石田 忠臣	むつ下北地区老人福祉協会（副会長）	
猪口 和則	むつ市体育協会（専務理事）	その他保健医療福祉に 関係する者
山道 喜三郎	下北地区労働基準協会（専務理事）	
佐藤 節雄	むつ下北地域産業保健センター（コーディネーター）	
中村 智郎	むつ市（健康づくり推進部長）	行政機関の職員及び 関係団体の役職員
富岡 宏	下北郡町村会（会長）	
白戸 克幸	下北教育事務所（所長）	

※ 委員の任期：令和4年3月31日まで

イ 下北地域保健医療推進協議会保健対策部会員

氏名	所属団体(役職名)	委員の構成
千葉 喜代志	むつ下北医師会 (会員)	保健医療福祉 に従事してい る者
田中 志昌	むつ下北歯科医師会 (会長)	
井澤 健一	青森県薬剤師会むつ下北支部 (理事)	
横山 敏久	青森県栄養士会むつ地区会 (会長)	
高橋 正一	下北食品衛生協会 (会長)	
津川 るみ子	むつ保健所管内食生活改善推進員連絡協議会 (会長)	
石野 了	むつ市社会福祉協議会 (常務理事兼事務局長)	
掛端 正広	青森県保育連合会むつ支部 (並木保育園園長)	
猪口 和則	むつ市体育協会 (専務理事)	
山道 喜三郎	下北地区労働基準協会 (専務理事)	
佐藤 節雄	下北地域産業保健センター (コーディネーター)	
齋藤 博子	下北養護教員会 (会長)	
坪 ふみ	下北地方保健協力員連絡会 (会長)	
新保 英治	むつ・下北メンタル福祉家族会連合会 (会長) (むつ・下北メンタル福祉家族会連合会長)	
齊藤 充	下北地域広域行政事務組合消防本部 (副理事 (警防課長事務取扱))	
山本 香織	養護老人ホーム釜臥荘 (施設長)	学識経験者
木下 弘美	下北郡町村会 (風間浦村参事兼村民生活課長)	行政機関の職 員及び関係団 体の役職員

※ 部会員の任期：令和4年3月31日まで

(4) 下北地域新型インフルエンザ対策協議会

	所 属	職 名	氏 名
1	むつ下北医師会	会 長	三上 史雄
2	むつ下北歯科医師会	副会長	高瀬 厚太郎
3	青森県薬剤師会むつ下北支部	支部長	石山 毅憲
4	青森県看護協会下北支部	支部長	白濱 里美
5	むつ総合病院	院 長	橋爪 正
6	国民健康保険大間病院	院 長	斉藤 孝幸
7	下北地域広域行政事務組合消防本部	副理事 (警防課長事務取扱)	齊藤 充
8	むつ警察署	警備課長	米澤 竜一
9	大間警察署	警備課長	森山 健
10	むつ市	予防医療・ 感染症対策課長	畑中 美雅
11	大間町	参事兼総務課長	傳法 正広
12	東通村	総務課長	小笠原 伸一
13	風間浦村	参事兼総務課長	岩間 貴志
14	佐井村	総務課長	東出 尚哉
15	下北教育事務所	所 長	白戸 克幸
16	むつ市教育委員会	総務課長	工藤 大介
17	大間町教育委員会	教育課長	熊谷 直喜
18	東通村教育委員会	教育総務課長	橋本 直哉
19	風間浦村教育委員会	教育課長	酒井 敦弘
20	佐井村教育委員会	生涯学習課長	山本 尚樹
21	下北地域県民局地域連携部	主 幹	太田 伸治
22	下北地域県民局地域健康福祉部 (むつ保健所)	保健総室長	竹林 紅

※ 委員の任期：令和4年3月31日まで

(5) 下北地域災害医療対策協議会

	所 属	職 名	氏 名
1	むつ下北医師会	会 長	三上 史雄
2	〃	理 事	角田 俊吾
3	むつ下北歯科医師会	副会長	高瀬 厚太郎
4	青森県薬剤師会むつ下北支部	支部長	石山 毅憲
5	青森県看護協会下北支部	支部長	白濱 里美
6	むつ総合病院	院 長	橋爪 正
7	〃	副院長	松浦 修
8	国民健康保険大間病院	院 長	斉藤 孝幸
9	〃	内科医長	中田 健一郎
10	下北地域広域行政事務組合 消防本部	副理事 (警防課長事務取扱)	齊藤 充
11	むつ警察署	警備課長	米澤 竜一
12	大間警察署	警備課長	森山 健
13	むつ市	予防医療・ 感染症対策課長	畑中 美雅
14	〃	防災安全課長	古屋敷 均
15	大間町	参事兼総務課長	傳法 正広
16	〃	健康づくり推進課長	金澤 秀人
17	東通村	総務課長	小笠原 伸一
18	〃	健康福祉課長	三國 正人
19	風間浦村	参事兼総務課長	岩間 貴志
20	〃	参事兼村民生活課長	木下 弘美
21	佐井村	総務課長	東出 尚哉
22	〃	福祉健康課長	宮澤 淳
23	下北地域県民局地域健康福祉部 (むつ保健所)	保健総室長	竹林 紅

※ 委員の任期：令和5年3月31日まで

(6) 下北地域健康危機管理協議会

	所 属	職 名	氏 名
1	むつ下北医師会	会 長	三上 史雄
2	下北地域広域行政事務組合 消防本部	副理事 (警防課長事務取扱)	齊藤 充
3	むつ警察署	生活安全課長	伊藤 哲也
4	大間警察署	刑事生活安全課長	成田 憲保
5	むつ市	健康づくり推進課長	高橋 嘉美
6	むつ市川内庁舎	市民生活課長	三上 修一
7	むつ市大畑庁舎	市民生活課長	菅原 賢一郎
8	むつ市脇野沢庁舎	市民生活課長	山崎 拓也
9	大間町	健康づくり推進課長	金澤 秀人
10	東通村	健康福祉課長	三國 正人
11	風間浦村	参事兼村民生活課長	木下 弘美
12	佐井村	福祉健康課長	宮澤 淳
13	下北教育事務所	教育課長	山本 明美
14	下北地域県民局地域健康福祉部 (むつ保健所)	保健総室長	竹林 紅

※ 委員の任期：期間なし

(7) 民生委員児童委員協議会

ア 町村民生委員児童委員協議会

名 称	会 長	事務所所在地	電 話
大間町 民生委員児童委員協議会	畠 山 章	〒039-4601 大間町大字大間字奥戸下道 20-4 大間町住民福祉課内	TEL 37-2520 FAX 37-2562
東通村 民生委員児童委員協議会	杉 本 輝 喜	〒039-4222 東通村大字砂子又字里 17-2 東通村健康福祉課内	TEL 28-5800 FAX 48-2570
風間浦村 民生委員児童委員協議会	蛸 嶋 正 男	〒039-4502 風間浦村大字易国間字大川目 11-2 風間浦村村民生活課内	TEL 35-3111 FAX 35-3733
佐井村 民生委員児童委員協議会	田 中 憲 吉	〒039-4711 佐井村大字佐井字糠森 20 佐井村福祉健康課内	TEL 38-2111 FAX 38-2492

(令和4年11月30日まで)

イ 下北郡民生委員児童委員連絡協議会

会 長	事務所所在地	電 話
蛸 嶋 正 男 (風間浦村民生委員 児童委員協議会会長)	〒035-0073 むつ市中央1丁目3-33 下北地域県民局地域健康福祉部 福祉こども総室(下北地方福祉事務所)内	TEL 22-2296 FAX 23-1103

(令和4年11月30日まで)

(8) 母子・寡婦福祉会

ア むつ・下北地区母子寡婦福祉会連絡協議会

区分 役職名	氏名	住所
会長	大嶋 ツギ	むつ市大湊新町

イ 市町村母子寡婦福祉会

区分 市町村	氏名		住所
むつ市	会長	大嶋 ツギ	むつ市大湊新町
	副会長	滝沢 はつ子	むつ市川内町
	〃	木立 恵子	むつ市新町
大間町	会長	傳法 代里子	下北郡大間町
東通村	会長	西山 瞳	下北郡東通村
風間浦村	会長	飯田 さつき	下北郡風間浦村
佐井村	会長	工藤 せつ子	下北郡佐井村

(令和3年4月1日現在)

4 管内市町村健康福祉担当課一覧

(令和3年5月現在)

市町村名	担当課等	課長等	所在地	電話番号	FAX
むつ市	健康づくり 推進課	高橋 嘉美	〒035-8686 むつ市中央 1-8-1	22-1111	代表 FAX 23-5178
	予防・ 医療課	畑中 美雅			
	高齢者 福祉課	吉田 由佳子			
	子ども 家庭課	柳谷 恭子			
	子育て 支援課	吉田 有美子			
	生活福祉課	長尾 寿和			
	障がい 福祉課	遠藤 優子			
むつ市 川内庁舎	市民生活課	三上 修一	〒039-5201 むつ市川内町川内 477	42-2111	42-2120
むつ市 大畑庁舎	市民生活課	菅原 賢一郎	〒039-4495 むつ市大畑町伊勢堂 1-1	34-2111	34-4930
むつ市 脇野沢庁舎	市民生活課	山崎 拓也	〒039-5331 むつ市脇野沢渡向 107-1	44-2111	44-2115
大間町	健康づくり 推進課	金澤 秀人	〒039-4692 大間町大字大間字奥戸下道 20-4	31-0350	37-2562
東通村	健康福祉課	三國 正人	〒039-4222 東通村大字砂子又字里 17-2 保健福祉センター野花菖蒲の里内	28-5800	48-2570
風間浦村	村民生活課	木下 弘美	〒039-4502 風間浦村大字易国間字大川目 11-2 総合福祉センターげんきかん内	35-3111	35-3733
佐井村	福祉健康課	宮澤 淳	〒039-4711 佐井村大字佐井字糠森 20	38-2111	38-2492